

横浜市港南区精神障害者生活支援センター(以下、センター)は平成 14 年 4 月 1 日開所以来、精神保健福祉的課題の解決に向けた地域住民の相談窓口として事業を展開してきた。この間、精神障害者を取り巻く状況は変化を見せ、時代背景や多様化する価値観のもと、利用者のニーズの移り変わりとともに、昨今、事業の中心は自立生活アシスタント事業や退院サポート事業などのアウトリーチ支援へ移行している。

精神障害者の社会参加、社会復帰を目的するセンターは、設立当初の居場所機能を保ちながらも、支えがあれば地域で安心して生活できるよう、訪問を中心とした個別支援の充実を目標に日々取り組んでいる。当センターは障害者総合福祉法に基づく指定相談支援事業所として、平成 25 年 4 月 1 日より法定給付費による地域相談・計画相談支援を開始し、精神障害者の地域生活の安定に向けて、福祉サービスの利用計画作成とモニタリング(評価)を実施、適切なサービスを利用者の生活の質の向上につなげるようマネジメントを行っている。今年度、取り組み 2 年目となった計画相談支援は、区役所等との緊密な連携、調整により契約件数の増加につながったことで、引き続き精神障害者の生活の自立に向けた、きめ細かな支援に取り組んでいきたい。

センターの機能や役割は時代とともに変化を見せ、とりわけ相談機能に、より重点を置く体制が求められている。平成 27 年度の事業執行に向けて、26 年度の事業の振り返りとともに当センターの地域に果たす社会的意義を常に念頭に置きながら、今後も地域精神保健福祉の拠点として、適切なサービスの提供と障害理解に向けた普及啓発、関係機関との連携による精神に特化した事業所として専門性を発揮していきたい。

## 相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般など)に応じている。そして面接・電話・訪問などを通じ、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

### <面接>

- ・ 地域の身近な相談窓口として、福祉に関わる幅広い相談に応じ、時には他機関を紹介し、社会資源につなげた。
- ・ 本人の相談を受けるなかで、問題の複雑化による、もしくは密な関わりが必要なものには計画的な面接を通して目標を設定し、定期的な見直しを行った。
- ・ 嘱託医相談はセカンドオピニオンとしての役割を果たし、今年度は障害当事者のみならず家族からの相談も増えた。
- ・ 利用者との定期面接による継続的支援が、本人の同意を得た個別支援計画につながっている。

### <電話>

- ・ 支援センターへ来所されず電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。
- ・ 特に夜間や休日など、医療機関が休みのときに不安を感じる方にとっては、安心感を与える役割を果たしている。
- ・ 電話相談のみの方でも、できるだけ来館や他機関の利用を促して、次のステップにつなげる支援を行った。
- ・ 第一次相談機関として幅広く地域の方からの相談に応じている。今後は、より専門領域、及び複雑多岐にわたる相談に対応できるための知識と柔軟性が求められる。
- ・ センターで実施している啓発事業をきっかけとして、地域の方からの電話を通じた相談が入るようになって

きた。

#### <訪問・同行・その他>

- ・ 継続的支援を行っているケースについて、専門相談や就労相談機関などへの同行が増えている。
- ・ ケースカンファレンスへの参加のため、医療機関への訪問・同行が増えている。
- ・ センター利用者との関わりのなかから、生活課題やニーズを引き出した結果、訪問・同行の件数が増加した。(24年度 94件、25年度 145件、平成26年度 154件)
- ・ センター利用にはつながっていないが支援を必要としている方に対して、区役所・社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携して定期的な訪問を行った。

#### <個別支援>

- ・ 個別支援計画書を利用者の同意を得て作成し、長期・短期目標を見据えた支援を行っている。25年度は計画に基づいた個別支援を12ケース行った。
- ・ 個別支援にのせているケースでは、本人との定期的な支援の見直しや新たな目標の設定について話し合い、継続した支援につなげている。
- ・ センターの利用者は不特定多数で多岐に亘るため、日々の関わりの中から利用者が抱える問題やニーズを見極めるアプローチをし、信頼関係に基づいた支援を築いていきたい。

## 地域活動支援センター

社会経験を十分に得られなかった方が社会参加を目的とするための場の提供、及び利用者ニーズに合わせた各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

### 居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡し、丁寧に説明を行っている。説明後、施設利用される方には、未登録者も含めて「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ A型生活支援センターの特徴として年間を通じて月1回の休館日以外は開館しており、利用者にとって精神的な安心感を与えている。
- ・ フリースペースは交流や談話、プログラム実施、情報交換の場として役立っており、一人で来館しても過ごしやすい雰囲気が作られている。
- ・ 地域関係機関、家族会、ボランティアなど地域の方の利用も増え、利用者との交流の場となっている。ボランティアにより定期的に行われている昼食会は好評を得ている。

### 就労関連プログラム

#### ① 就労講座

- ・ 26年度は2回開催。いずれも戸塚就労支援センターが関わり、就労している当事者の方を講師として招き、就職するまでの経緯や継続のための注意点など、就労の準備から実際の取り組みの様子について講座を行った。精神医療センターの利用者の方を中心に10名程度が参加され、特に障害を持ちながら就労を定着させていくための考え方等について高い関心が伺われた。

## ② ステップアップミーティング(旧就労ミーティング)

- ・ 就労中または就労に向けて準備している利用者を支えるミーティングを、ピアからなるステップアップミーティングと名称を改め、生活の質に焦点をあてたグループワーク(月 1 回)へと発展させた。利用者であれば誰でも参加でき、交流や学びの場となっている。職員はファシリテーターとして関わり、利用者の話す時間を尊重している。
- ・ 参加者同士で話すことによって「一人で考えることから解放される」「素直に話せるようになった」「病気の人の立場が守られる場」といった評価がされ、グループの成長から少しずつピア活動への関心が出始めている。

## その他

<当センターの年間プログラム>

納涼会、クリスマス会、バスハイク、利用者ミーティング、フットサル、コラージュ体験教室、他季節的なイベント  
その他、外部からボランティアを招き、イベント・プログラムの参加を通じて利用者と地域との交流を図っている。  
(パソコン教室、ランチ会、お菓子教室、ハンドマッサージ、ヨガ)

## うつのミーティング

- ・ うつ病圏の方を対象として、毎月 1 回の当事者ミーティングを開催している。医療機関の紹介によるメンバー限定で、臨床心理士の協力もあり専門性の高い内容となっている。
- ・ 当事者同士が、ミーティングの中で病気や仕事・生活面での課題などを共有することで、問題解決の糸口を見出す場となっている。

## サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・ 夕食サービスは、一人暮らしの利用者にとって必要不可欠なものであるが、家族を含めての利用もあり、家庭的な食卓として利用されている。夕食サービスの利用者はやや減少した。
- ・ 夕食サービスは、栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りやカロリー表示を心掛けることで利用者からも好評を得ている。400 円その他、300 円・500 円などの価格設定により、多様性に富んだ内容となっている。
- ・ センター利用者が夕食サービスの買い物、調理をすることで個人の生活技術の向上に役立っている。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、单身生活を送る当事者の生活の一部となっている。
- ・ インターネットサービスやノートパソコンの貸し出しを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もおり、社会参加への手助けとなっている。

## 地域交流

- ・ 平成 15 年に立ち上げた「港南区精神保健福祉ネットワーク」の事務局を担い、隔月定例会やイベントの開催を通じて「顔の見える関係」が築かれている。その他、地域生活支援会議での幹事役や港南区障害者団体連絡会、ボランティアグループとの定例会などを通じて幅広いネットワークを築いている。
- ・ 地域関係機関、ボランティアグループへの施設提供を積極的に行い、交流を深めている。精神保健ボラン

ティアグループによる昼食会などを通して、利用者や家族が交流する場となった。

- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同で年に2回交流会を行った。普段接する機会が少ない高齢者、障害者、児童と交流し、お互いを知り、理解に向けての良い機会となった。
- ・ 港南福祉保健センターと合同でバスハイクを実施したり、地域関係機関とのスポーツプログラムを行うなど利用者同士の交流を深めている。
- ・ 地域ボランティアを積極的に受け入れ(パソコン、ヨガ、おしゃべり、調理、ハンドマッサージ、イベント協力)、利用者との交流を図っている。

## 普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、区内2か所の地域ケアプラザ等において3回ずつ計6回「精神保健福祉・出前講座」を実施した。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員など支援者を対象とした講座を行い、支援センターの紹介も行った。
- ・ 港南区精神保健福祉ネットワーク主催で「港南ネットまつり」を地域ケアプラザと共催で開催した。毎年恒例の行事として平成26年度で第11回目となり、地域関係機関の職員、利用者、地域の方が数多く参加した。
- ・ 特養老人ホーム「芙蓉苑」と港南区役所の共同企画によるボランティア講座において、精神障害理解の視点から、様々な高齢者への対応について差別や偏見のない社会づくりに向けた講義をした。
- ・ 港南区地域生活支援会議(自立支援協議会)の活動として、区内において学校生徒、教職員、ボランティアに向けた障害理解についての普及啓発活動に参画した。(於:日野南小学校、六ツ川小学校、庄戸中学校、日野南地域ケアプラザ)
- ・ 港南区内のケアマネジャー(地域ケアプラザ)を対象に生活支援センターの機能と役割について説明した。

## 家族支援

- ・ 生活支援事業として「うつを学ぶ講座」を26年度は3回開催し、当事者及び家族に向けて、病気の理解や当事者への対応を学ぶ機会を提供した。
- ・ 当事者との定期面接に家族も同伴し、家族の悩みを聴くことで障害受容に向けた相互理解が深まる機会となった。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば嘱託医相談につないだり、情報提供を行うなどの支援を行っている。
- ・ 家族からの相談も増えており、訪問による対応なども行っている。

## 当事者活動支援

- ・ 利用者が日常のゴミの分別、夕食サービスの買い物・調理を積極的に行うなど施設運営全般に関わる活動が増えている。
- ・ 利用者の個々の適性や要望に合わせて、季節行事の企画・準備への参加、運営連絡会での発表など活躍の幅が広がっている。
- ・ 利用者はフリースペースにおいて交流をしたり、音楽やスポーツなどの自主的活動を行っている。
- ・ 区社会福祉協議会の依頼により、利用者がセンター内での広報物の折り込み作業などを行っている。
- ・ 「港南ネットまつり」において、利用者と共にプログラムの企画や準備及び運営を行い、合唱も披露した。



- ・ピア活動に向けて「ピアを考える会」が立ちあがった。同じ障害をもつ仲間同士の交流を通して、自分の生活は自分で決める、仲間同士で生活技術・方法の伝達や支え合いを行うことで、地域で自立した生活を続けていくための力をつけていくことを目標に始まった。そのためには、どのような準備をすればよいのか。会の活動はまだ始まったばかりであるが、分かち合いという交流、コミュニケーションを通して考える場をつくり、それぞれの自信や自己尊重、自己確立につなげていきたい。

## 自立生活アシスタント事業

- ・事業を開始し5年目となる平成26年度は、前年度からの契約者20名のうち、地域生活が安定した4名が登録終了となり、他1名が入院後に施設入所が決定したため、登録終了となった。また今年度は、退院後の生活安定を目指す方など新たに11名が事業につながり、3月末契約人数はこれまで最多の26名となっている。
- ・契約者の目標に応じた援助方針をたて、解決すべき課題に対する支援内容を本人の同意を得て設定し、個別支援計画書を作成して支援にあたっている。定期的に振り返りを行い、必要に応じて計画書の見直しを行っている。
- ・初めて単身生活をされる方や入退院を繰り返す方が、地域生活を継続出来るよう見守りを行うとともに、金銭管理や生活全般に対する助言を行った。そのことにより、契約者の症状や体調・生活習慣の変化をすぐに把握することができ、単身生活の継続につながっている。
- ・関係機関と連絡を密に取りながら、地域での見守り体制を築くとともに、必要に応じてセンター職員と連携し、訪問・同行するなどして支援にあたっている。また、計画相談支援につながる契約者が増えたことで、支援センター職員と情報を共有しながら、利用者支援に多角的な視点と重層的な体制で取り組んでいる。

## 横浜退院サポート事業

- ・平成26年度は、長期入院患者の方に地域生活移行への動機づけを目的とした病院内でのプログラムを区内の精神科病院、磯子区生活支援センターと協働で取り組んだ。
- ・港南福祉保健センター主催の「精神保健福祉講座」において、生活訓練施設や区役所等と協働で、患者や家族会への事業説明と社会資源の紹介を行った。
- ・前年度からの継続ケースに加え、今年度は新たに2名を加えた11名を対象者として個別支援を開始した。担当する自立支援員が病院を訪問し、地域生活への定着を意識しながら面接や外出同行、外泊訓練などを病院や関係機関と連携のもと、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を行った。
- ・今年度支援した対象者11名のうち、5名が退院し、地域生活に移行した。本人が入退院を繰り返さず、安心して地域生活が送れるよう、退院後も関係機関及び生活支援センターの従来機能と連携しながらフォローを行った。
- ・法定給付の「地域移行支援」も視野に入れながら、横浜市独自の「退院サポート事業」として病院や地域への普及活動に重点をおきながら事業に取り組むとともに、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していく。

## 地域支援事業

- ・今年度は家族に向けて「うつを学ぶ講座」を3回、青少年の心の病について焦点をあてた「生きづらさを抱える若者たちの理解についての講座」を3回開催した。
- ・「うつを学ぶ講座」は、うつの方の回復に役立つ知識を得て、病気を抱える当事者への理解を深めることが

出来るよう組み立てられており、その結果、当事者及び家族など、延べ 41 名が参加した。

- ・ 昨年度に引き続き青少年に焦点をあてた講座として、「生きづらさを抱える若者たちの理解について」を行い、若者支援団体の方を講師に招き、講義、当事者や家族の体験発表、グループワークを行った。
- ・ 「生きづらさを抱える若者たちの理解について」の講座には、家族、地域の方々、支援者など、延べ 51 名が参加され、グループワークでは家族など各々の立場から様々な思いや意見が上がり、話し合うことで「前向きになった」「参考になった」という感想を頂いた。

## 港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザ等において「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員、福祉の支援員だけでなく、家族や障害当事者、地域住民なども対象として、精神保健福祉分野における地域の支援力強化と精神障害についての幅広い理解を目的としたものである。
- ・ 5 年目となった今年度は、区内 2 か所の地域ケアプラザにおいて 3 回ずつ計 6 回の講座を開催した。統合失調症、パーソナリティ障害、神経症など精神疾患の基本的理解や障害を持つ方への対応などをテーマとして、地域の支援者や障害当事者、精神保健に関心のある住民の方々など、延べ 195 名の参加があり、「とても勉強になった」「また、このような講座を開いてほしい」など肯定的な感想が寄せられた。
- ・ 講座をきっかけとして、ケアプラザ職員を始めとして、地域で支援業務をされている方々にセンターの存在が少しずつ浸透し、精神保健に関する相談や研修講師の依頼が入るようになった。
- ・ 平成 27 年度も年間 6 回の予定で事業を継続し、地域の方々に障害理解をより深めてもらえるよう、充実した内容の講座を目指している。

## 指定一般・特定相談支援事業

- ・ 平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受けた。計画相談におけるサービス等利用計画の作成件数は区役所との連携により、22 件と増加した。来年度も更に区役所と連携、調整を取りながら、事業の周知に努め、利用者のニーズ(生活課題)を的確に捉え、生活の質の向上に役立ていきたい。
- ・ 法定給付の地域移行支援は、まだ契約に至っていないが、病院・区役所と連携、情報を取り合い、また、横浜退院サポート事業からの移行も視野に入れながら、契約に向けてのサポート体制を整えておきたい。

## その他

- ・ 障害者自立支援法による障害支援区分認定審査会参加
- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ

## 利用実績

	平成 26 年度	平成 25 年度
本人 来館者数	35 人 (1 日)	32 人 (1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他	20 件 (1 日)	48 件 (1 日)
訪問・同行	154 件 (年間)	145 件 (年間)
夕食サービス	17 人 (1 日)	16 人 (1 日)
入浴サービス	4 人 (1 日)	4 人 (1 日)

主な地域交流の実績	実施回数	参加人数
港南ネット祭り	1 回	150 人
With(ボランティア)カレーの日	11 回	550 人
あおぞら 5 施設交流会	2 回	14 人
合同バスハイク	1 回	15 人

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数
就労講座	2 回	32 人
精神保健福祉・出前講座	6 回	195 人
青少年の心の病について講座	3 回	51 人
「うつを学ぶ」講座	3 回	41 人
パソコン教室	22 回	60 人
コラージュ体験教室	8 回	43 人
利用者ミーティング	5 回	24 人
ハッピーヨガ	3 回	11 人
うつのミーティング	12 回	94 人
就労ミーティング	2 回	12 人
ステップアップミーティング	10 回	67 人
ピア・当事者活動を考える会	4 回	32 人
クリスマス会	1 回	33 人
ハンドマッサージ	11 回	84 人
ソフトボールサークル(ミーティング)	2 回	15 人

## 研修

職員としての専門性向上をめざし、今年度も各種研修に参加するよう努めてきた。今後もより一層の職務充実を目指し、全職員が広く研修に参加していきたい。

研修参加年月日	研修名	研修内容	参加者
平成 26 年 4 月 1 日	法人全体研修	「青い鳥」に期待すること ～小児療育相談センターでの 20 年を振り返って	
平成 26 年 4 月 1 日	法人新人研修	就業規則、給与規程について	
平成 26 年 4 月 20 日	日本カウンセリング学会 神奈川県支部会講演会	人生 90 年代の働き方・生き方を考える ～生涯発達の視点から	
平成 26 年 5 月、7 月、 9 月、11 月、 平成 27 年 1 月、3 月	事例検討会	事例検討会	
平成 26 年 5 月、7 月、 9 月、11 月、 平成 27 年 2 月	自アシ自主勉強会	講義、座談会など	
平成 26 年 6 月 19 日、 20 日	第 13 回日本精神保健福祉士 学会学術集会	我が国の精神保健医療福祉のMerkmal を求めて ～精神保健福祉士の存在意義を問う	
平成 26 年 9 月 27 日	港南区家族会研修	家族会はなぜ必要か	
平成 26 年 11 月 20 日、 21 日	かわさき障害者就労支援スキ ルアップセミナー実践編	支援におけるアセスメントを学ぶ、事例を 使ってアセスメントの演習、SSTを使った 就労支援、グループワーク、	
平成 26 年 11 月 22 日	若手交流会	ふくしま心のケアセンター職員による講 演・グループワーク	
平成 26 年 11 月 28 日	法人管理職研修	「障害者差別解消法」の概要と今後の課 題について	
平成 26 年 12 月 15 日	横浜市生活支援センター 連絡会研修	当事者主体のサービスの展開に向けて	
平成 26 年 12 月 16 日 1 月 15 日、1 月 27 日	神奈川県障害者相談支援従事 者現任研修	地域支援、ケアマネジメント、スーパービ ジョンについて	
平成 27 年 1 月 10 日、 11 日	日本カウンセリング学会 神奈川研修会	カウンセリングアセスメント (心身医学・精神医学アセスメント)	
平成 27 年 2 月 15 日	日本カウンセリング学会 神奈川県支部会	事例検討、グループスーパービジョン (小学校でじっとしてられない子)	
平成 27 年 3 月 28 日、 29 日	日本カウンセリング学会 静岡研修会	カウンセリングにソーシャルスキルを取り 入れる ～希望を与えるカウンセリングを目指して	

平成26年度 港南区生活支援センター指定管理料収支決算書

自平成26年 4月 1日 至平成27年 3月 31日

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差額	備考	
<b>I 収入の部</b>					
1 指定管理料 収入	67,498,000	67,498,000	0		
A 2 利用料収入(給付費)	1,048,000	995,778	52,222		
3 地域相談支援及び計画 相談支援に要した交通費収 入			0		
<b>II 支出の部</b>					
戻入精算B	1 人件費	53,990,000	56,634,115	△ 2,644,115	
	所長				別紙内訳書
	常勤職員				別紙内訳書
	非常勤職員	12,612,000	12,239,221	372,779	別紙内訳書
	アルバイト	2,559,000	2,176,106	382,894	別紙内訳書
	調理アルバイト	1,377,000	1,075,016	301,984	別紙内訳書
	嘱託医賃金	1,025,000	576,720	448,280	別紙内訳書
	法定福利費	6,484,000	7,000,000	△ 516,000	別紙内訳書
	退職金給与引当金	975,000	1,005,090	△ 30,090	別紙内訳書
	福利厚生費	36,000	36,000	0	別紙内訳書
	労務厚生費	119,000	126,653	△ 7,653	別紙内訳書
2 施設管理費	6,250,000	7,022,792	△ 772,792		
光熱水費	3,700,000	4,549,182	△ 849,182	別紙内訳書	
庁舎管理費	2,400,000	2,341,780	58,220		
修繕積立金	300,000	300,000	0		
利用者負担金充当金	△ 150,000	△ 168,170	18,170		
3 運営費	4,878,000	4,185,439	692,561		
旅費	665,000	364,396	300,604	職員旅費	
消耗品費	889,000	803,014	85,986	防災備蓄、事務消耗品他	
印刷製本費	116,000	32,160	83,840	夕食サービス領収書印刷他	
修繕費	350,000	405,398	△ 55,398	トイレ照明、内装他	
通信運搬費	929,000	624,383	304,617	電話代他	
賃借料	1,100,000	1,034,774	65,226	車両、コピーリース料他	
備品等購入費	280,000	309,400	△ 29,400	電動自転車、乾燥機他	
保険料	289,000	422,740	△ 133,740	施設利用者傷害保険他	
雑費	260,000	189,174	70,826	諸謝金、諸会費他	
4 本部繰入金	2,380,000	352,698	2,027,302	別紙内訳書	
支出合計	67,498,000	68,195,044	△ 697,044		
<b>III 戻入精算</b>					
A 利用料収入合計の15%			149,367		
B 人件費戻入精算分			0		
戻入合計			149,367		



精神障害者は平成 5 年の障害者基本法で初めて障害者として法的位置づけがされ、続く平成 7 年の精神保健福祉法では、精神障害者の社会参加と自立を謳う福祉行政の対象となった。それから 20 年余を経た現在でも精神障害者の法制度は知的・身体障害者福祉法のそれに比べると、長らく医療の対象であった歴史と目に見えない障害という特徴が障壁となって、生活上の不利について理解を得ることの難しさとなっている。その除去に向けて関係者の方々においては、精神障害者の利益につながるようにと行政への要望や提言、地域に向けてはフォーラムや勉強会などの普及啓発活動が続けられている。

港南区生活支援センター(以下、センター)は、「心の病を持つ方々」への社会復帰、社会参加の促進を目的として、横浜市では3館目の平成 14 年 4 月に開所し、日中の居場所を提供すると同時に、日常生活の支援や相談機能を合わせ持つ施設として、地域に果たす役割を認識のもと事業を展開してきた。中でも平成 22 年度より開始した自立生活アシスタント事業は、個別支援の典型として需要が高く、事業の定着とともに精神障害者の地域生活の維持に欠かせない大きな支えとなっている。

また、障害者総合支援法に伴い、平成 25 年度から開始した計画相談支援は、区役所や関係機関と連携・調整を取りながら利用者の意向を尊重したサービス利用計画の作成と評価に努め、契約件数と顔の見える関係である支援ネットワークが広がりとともに軌道に乗ってきた。加えて社会的入院の解消に向けた退院サポート事業では、これまで同様病院への普及啓発を中心としながら支援員による個別支援を継続する中で、入院患者とセンターの協働活動という新たな交流も生まれた。地域に向けては、青少年のメンタルヘルスを扱った地域支援事業及び 6 年目となった港南区委託事業である「精神保健福祉・出前講座」を実施し、精神障害の正しい知識や対応について理解を深める普及啓発を行った。

平成 28 年 4 月 1 日からは、障害者差別解消法(以下、法)が施行され、社会福祉法人の施設にも法で定める取り組みが適用される。地域や社会では、障害理解に向けて様々な交流や普及啓発が積極的に行われているが、一方では心の病の方たちへの偏見や差別の解消が課題として続いている。法が目指す共生社会に向けて、障害を持つ人も持たない人も分け隔てなく、誰もが住みやすい社会づくりに繋がるよう、引き続き普及啓発を続けていかなければならない。

横浜市の生活支援センターは平成 25 年 3 月、中区の開所をもって全区整備が完了した。平成 28 年 4 月 1 日からは新たに地域活動ホームに整備される基幹相談支援センターと、その果たす役割において両輪となっていくよう行政から期待をされている。精神保健福祉を推進する一次相談支援機関として、地域との連携・交流・普及啓発を行いながら、より相談支援に重点を置くべく努めたい。指定管理第二期の中間の折り返しに入る平成 27 年度末にあたり、これまでの事業の振り返りと反省を行い、今後も引き続き、関係機関と連携しながら、精神障害者の自立に向けたサービスの提供と、きめ細かな支援に取り組んでいきたい。

## 相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般など)に応じている。そして面接・電話・訪問などを通じ、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

### <面接>

- ・ 地域の身近な相談窓口として、福祉に関わる幅広い相談に応じ、時には他機関を紹介し、社会資源につなげた。
- ・ 本人の相談を受けるなかで、問題の複雑化による、もしくは密な関わりが必要なものには計画的な面接を通して目標を設定し、定期的な見直しを行った。



- ・ 嘱託医相談はセカンドオピニオンとしての役割を果たし、障害当事者のみならず家族からの相談もある。
  - (平成 27 年度) 男性 15 件、女性 27 件、家族 2 件
  - (平成 26 年度) 男性 20 件、女性 12 件、家族 9 件

#### <電話>

- ・ 生活支援センター再構築の一環として、平成 27 年 5 月から電話相談の時間が制限されたが、それは、精神障害の特徴である不安や心配を軽減するための、より切実な相談につながる対応だと受け止められる。
- ・ 支援センターへ来所されず電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。また、できるだけ来館や他機関の利用を促して、次のステップにつなげる支援を行っている。
- ・ 特に夜間や休日など、医療機関や日中活動場所が休みの時に不安を感じる方にとっては、安心感を与える役割を果たしている。
- ・ 第一次相談機関として幅広く地域の方からの相談に応じていくため、より専門領域及び複雑多岐にわたる相談に対応できるための知識と柔軟性が求められる。
- ・ センターで実施している啓発事業をきっかけとして、地域の方からの電話を通じた相談が入るようになってきた。

#### <訪問・同行・その他>

- ・ 継続的支援を行っているケースについて、専門相談や就労相談機関などへの同行が増えている。
- ・ ケースカンファレンスへの参加のため、医療機関への訪問・同行が増えている。
- ・ センター利用者との関わりのなかから、生活課題やニーズを引き出した結果、訪問・同行の件数は、過去 3 年間で増加していたが、今年度は計画相談支援に関するアウトリーチを含まない、センターの基本相談の訪問支援のみをカウントしたため 40 件と減少している。  
(平成 24 年度 94 件、平成 25 年度 145 件、平成 26 年度 154 件、平成 27 年度 40 件)  
※平成 25 年度、平成 26 年度は計画相談支援の訪問支援を含む
- ・ センター利用にはつながっていないが支援を必要としている方に対して、区役所・社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携して定期的な訪問を行った。

#### <個別支援>

- ・ 個別支援計画書を利用者の同意を得て作成し、長期・短期目標を見据えた支援を行っている。27 年度は計画に基づいた個別支援を 3 ケース行った。
- ・ 個別支援にのせているケースでは、本人との定期的な支援の見直しや新たな目標の設定について話し合い、継続した支援につなげている。
- ・ センターの利用者は不特定多数で多岐に亘るため、日々の関わりの中から利用者が抱える問題やニーズを見極めるアプローチをし、信頼関係に基づいた支援を築いていきたい。

### 地域活動支援センター

社会経験を十分に得られなかった方が社会参加を目的とするための場の提供、及び利用者ニーズに合わせた各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

#### 居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡し、丁寧に説明を行っている。説明後、施設利用される



方には、未登録者も含めて「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。

- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ A型生活支援センターの特徴として年間を通じて月 1 回の休館日以外は開館しており、利用者にとって精神的な安心感を与えている。
- ・ フリースペースは交流や談話、プログラム実施、情報交換の場として役立っており、一人で来館しても過ごしやすい雰囲気を作られている。
- ・ 地域関係機関、家族会、ボランティアなど地域の方の利用も増え、利用者との交流の場となっている。ボランティアにより定期的に行われている昼食会は好評を得ている。

## 就労関連プログラム

### ① 就労講座

- ・ 平成 27 年度は 2 回開催。いずれも戸塚就労支援センターが関わり、1 回目はコンビニエンスストアで就労している障害当事者の方と、同じ職場で指導を行っている同僚の方を講師として招き、2 回目は病院で事務を行っている障害当事者の方を招き、いずれも就職するまでの経緯や継続のための注意点など、就労の準備から実際の取り組みの様子、勤務中に心掛けていることなどを中心に話をされた。精神医療センターのデイケア利用者の方を中心に延べ 33 名の方が参加され、特に障害を持ちながら就労を定着させていくための障害者本人の考え方、受け入れる職場の支援体制や健常者である同僚からの感想等について高い関心が伺われた。

### ② ステップアップミーティング(旧就労ミーティング) 平成 28 年 1 月 16 日終結

- ・ 就労中または就労に向けて準備している利用者を支えるミーティングを、ピアからなるステップアップミーティングと名称を改め、生活の質に焦点をあてたグループワーク(月 1 回)へと発展させた。プログラムの趣旨を理解し、協力できる利用者であれば誰でも参加でき、交流や学びの場となっている。職員はファシリテーターとして関わり、利用者の話す時間を尊重している。
- ・ 参加者同士で話すことによって「一人で考えることから解放される」「同じ障害をもつ当事者に心を開けるようになった」「病気の人の立場が守られる場」といった評価がされ、グループの成長から少しずつピア活動への関心が出始めている。

## その他

### <当センターの年間プログラム>

- ・ 納涼会、クリスマス会、新年会、バスハイク、利用者ミーティング、スポーツサークル、他季節的なイベント
- ・ 外部からボランティアを招き、イベント・プログラムの参加を通じて利用者と地域との交流を図っている。(パソコン教室、ハンドマッサージ)
- ・ うつのミーティング

うつ病圏の方を対象として、毎月 1 回の当事者ミーティングを開催してきた。医療機関の紹介によるメンバー限定で、臨床心理士の協力もあり当事者同士が、ミーティングの中で病気や仕事・生活面での課題などを共有することで、問題解決の糸口を見出す場としてきた。しかし、平成 27 年 5 月 9 日より、センター外の当事者会としての活動開始に向け、平成 27 年 4 月 4 日発展的に終結した。

## サービス提供



支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・ 夕食サービスは、一人暮らしの利用者にとって必要不可欠なものであるが、家族を含めての利用もあり、家庭的な食卓として利用されている。夕食サービスの利用者は、男性は増加、女性と全体数は前年度に比べてやや減少した。
- ・ 夕食サービスは、栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りやカロリー表示を心掛けることで利用者からも好評を得ている。400円の他、300円・500円などの価格設定により、多様性に富んだ内容となっている。
- ・ センター利用者が夕食サービスの買い物、調理の手伝いをする中で職員との交流が図られたり、運営の補助としてひとつのピア活動にもなっている。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。
- ・ インターネットサービスや貸出用のノートパソコンを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もおり、社会参加への手助けとなっている。

## 地域交流

- ・ 平成15年に立ち上げた「港南区精神保健福祉ネットワーク」の事務局を担い、隔月定例会やイベントの開催を通じて「顔の見える関係」が築かれている。その他、自立支援協議会での幹事役や港南区障害者団体連絡会、ボランティアグループとの定例会などを通じて幅広いネットワークを築いている。
- ・ 地域関係機関、ボランティアグループへの施設提供を積極的に行い、交流を深めている。精神保健ボランティアグループによる昼食会などを通して、利用者や家族が交流する場となった。
- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同で5月に交流会を行った。普段接する機会が少ない高齢者、障害者、児童と交流し、お互いを知り、理解に向けての良い機会となった。  
また、この5施設と地域のボランティア団体等とで実行委員会を構成して「そよかぜふれあいまつり」が開催され、施設利用者と地域住民が交流できる良い機会となった。
- ・ 港南福祉保健センターと合同で多摩動物公園へのバスハイクを実施し、利用者同士の交流を深めることができた。
- ・ 地域ボランティアを積極的に受け入れ(パソコン、おしゃべり、調理、ハンドマッサージ、イベント協力)、利用者との交流を図っている。
- ・ 「港南区精神保健福祉ネットワーク」が主催するイベント「港南ネットまつり」において、開所以来始めて日野病院の入院患者の方たちと合同で歌の発表を行った。

## 普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、区内2か所の地域ケアプラザ等において3回ずつ計6回「精神保健福祉・出前講座」を実施した。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員など支援者を対象とした講座を行い、支援センターの紹介も行った。
- ・ 港南区精神保健福祉ネットワーク主催で「港南ネットまつり」を地域ケアプラザと共催で開催した。毎年恒例の行事として平成27年度で第12回目となり、地域関係機関の職員、利用者、地域の方が数多く参加した。
- ・ 港南区内のケアマネジャー(地域ケアプラザ)を対象に生活支援センターの機能と役割について説明し



た。

## 家族支援

- ・ 生活支援事業として、28年度は「若者のメンタルヘルス連続講座」「思春期・青春期のメンタルヘルス講座」をそれぞれ3回(計6回)開催し、障害当事者や若者及び家族に向けて、病気の理解や障害当事者への対応を学ぶ機会を提供した。
- ・ 当事者との定期面接に家族も同伴し、家族の悩みを聴くことで障害受容に向けた相互理解が深まる機会となった。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば嘱託医相談につないだり、情報提供を行うなどの支援を行っている。
- ・ 家族からの相談も増えており、訪問による対応なども行っている。

## 当事者活動支援

- ・ 「港南ネットまつり」において、利用者と共にプログラムの企画や準備及び運営を行い、退院サポート事業の病院との協働活動の一環で、日野病院の入院患者とセンター利用者が合同で合唱を披露した。
- ・ 利用者が日常のゴミの分別、夕食サービスの買い物・調理を積極的に行うなど施設運営全般に関わる活動が増えている。
- ・ 利用者の個々の適性や要望に合わせて、納涼会やクリスマス会など季節行事の企画・準備への参加、センター便りの折り込み作業、運営連絡会での発表など活躍の幅が広がっている。
- ・ 利用者はフリースペースにおいて交流をしたり、音楽やスポーツなどの自主的活動を行っている。
- ・ 区社会福祉協議会の依頼により、利用者がセンター内での広報物の折り込み作業などを行っている。
- ・ 昨年度発足した「ピア・当事者活動を考える会」は、同じ障害をもつ仲間同士の交流を通して、自分の生活は自分で決める、仲間同士で生活技術・方法の伝達や支え合いを行うことで、地域で自立した生活を続けていくための力をつけていくことを目標に行っている。
- ・ 3月は当センターのメンバーにピア活動についての具体的なイメージを持ってもらう目的で、横浜ピアスタッフ協会(YPS)のメンバーの方々に来て頂き、活動内容等について話を聞いた。今のところ毎月テーマを決めて精神疾患を含む健康や生活面で心掛けること、地域との交流などについて話し合いを進めている段階で、具体的な活動には繋がっていないが、固定メンバーの定着と地域ボランティアの参加もあることから、今後は会の目的と活動が、より具体的になるよう一緒に考え働きかけていきたい。

## 自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し6年目となる平成27年度は、前年度からの登録者26名のうち、16名が終了となった。主な理由として9名が地域生活が安定したため、4名が本人の希望のため、1名が入院のため、その他2名が登録終了となった。また今年度は、退院後の生活安定を目指す方など新たに10名が事業につながり、3月末登録人数は20名となっている。
- ・ 契約者の目標に応じた援助方針をたて、解決すべき課題に対する支援内容を本人の同意を得て設定し、個別支援計画書を作成して支援にあたっている。定期的に振り返りを行い、必要に応じて計画書の見直しを行っている。
- ・ 初めて単身生活をされる方や入退院を繰り返す方が、地域生活を継続出来るよう見守りを行うとともに、金銭管理や生活全般に対する助言を行った。そのことにより、登録者の症状や体調・生活習慣の変化をすぐ把握することができ、単身生活の継続につながっている。



- ・ 関係機関と連絡を密に取りながら、地域での見守り体制を築くとともに、必要に応じてセンター職員と連携し、訪問・同行するなどして支援にあたっている。また、計画相談支援につながる登録者が増えたことで、支援センター職員と情報を共有しながら、利用者支援に多角的な視点と重層的な体制で取り組んでいる。

## 横浜退院サポート事業

- ・ 平成 27 年度は、長期入院患者の方に地域生活移行への動機づけを目的とした病院内でのプログラムを区内の精神科病院、磯子区生活支援センターと協働で取り組んだ。
- ・ 区内の精神科病院との協働活動の一環として、港南ネットまつりでの合唱発表に向けて長期入院患者とセンター利用者として合同練習を行った。この活動に参加した入院患者が、外出訓練として生活支援センター利用に繋がったケースもあり、普及啓発のひとつとなった。
- ・ 今年度は 4 名を対象者として個別支援を開始した。担当する自立支援員が病院を訪問し、地域生活への定着を意識しながら面接や外出同行などを病院や関係機関と連携のもと、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を行った。
- ・ 今年度支援した対象者 4 名のうち、1 名が退院し、地域生活に移行した。本人が入退院を繰り返さず、安心して地域生活が送れるよう、退院後も関係機関及び生活支援センターの従来機能と連携しながらフォローを行った。
- ・ 法定給付の「地域移行支援」も視野に入れながら、横浜市独自の「退院サポート事業」として病院や地域への普及活動に重点をおきながら事業に取り組むとともに、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していきたい。

## 地域支援事業

- ・ 今年度は当事者や若者、関係機関、家族に向けて「若者のメンタルヘルス連続講座」を前期に 3 回、青少年の心の病について焦点をあてた「思春期・青年期のメンタルヘルス講座」を後期に 3 回開催した。
- ・ 昨年度に引き続き青少年に焦点をあてた講座として、臨床心理士、若者支援団体の理事長、精神科医を講師に招き、様々な専門的視点から講義を行った後、問題を抱え悩んでいた若者の体験発表、グループワークを行った。
- ・ 今回の 2 つの講座には、家族、地域の方々、支援者など、延べ 123 名の方が参加され、グループワークでは家族など各々の立場から様々な思いや意見が上がり、話し合うことで「病気や心を理解できた」「今後もこのような講座を開催してほしい」という感想を頂いた。

## 港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザ等において「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員、福祉の支援員だけでなく、家族や障害当事者、地域住民なども対象として、精神保健福祉分野における地域の支援力強化と精神障害についての幅広い理解を目的としている。
- ・ 6 年目となった今年度は、区内 2 か所の地域ケアプラザにおいて 3 回ずつ計 6 回の講座を開催した。統合失調症、精神障害が原因となっているひきこもり、ストレス対処法など精神疾患の基本的理解や障害を持つ方への対応、自分自身や家族のメンタルヘルス対策などをテーマとして、地域の支援者や障害当事者、精神保健に関心のある住民の方々など、延べ 179 名(受講者 140)の参加があり、「とても分かりやすく、今後の支援に活かしたい」「また、このような講座を開いてほしい」など肯定的な感想が寄せられた。

- ・ 講座をきっかけとして、ケアプラザ職員を始めとして、地域で支援業務をされている方々にセンターの存在が少しずつ浸透し、精神保健に関する相談が入るようになった。
- ・ 平成 28 年度も年間 6 回の予定で事業を継続し、地域の方々に障害理解をより深めてもらえるよう、充実した内容の講座を目指している。

### **指定一般・特定相談支援事業**

- ・ 平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受けた。3 年目となる計画相談のサービス等利用計画の作成件数は区役所との連携により、前年度の 22 件から 37 件へと契約が増加した。内 3 件は終結を迎えている。また、新規契約者 11 名の内、基本相談や自立生活アシスタント事業などを利用していた方は 8 件となり、センターを利用している方を中心に計画相談を勧める形となった。平成 28 年度も更に区役所と連携、調整を取りながら、事業の周知に努め、利用者のニーズ(生活課題)を的確に捉え、生活の質の向上に役立てていきたい。
- ・ 法定給付の地域移行支援は、まだ契約に至っていないが、病院・区役所と連携、情報を取り合い、また、横浜退院サポート事業からの移行も視野に入れながら、契約に向けてのサポート体制を整えておきたい。

### **その他**

- ・ 障害者自立支援法による障害支援区分認定審査会参加
- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ



## 利用実績

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
本人 来館者数	32 人 (1 日)	35 人 (1 日)	32 人 (1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他(延べ)	10 件 (1 日)	20 件 (1 日)	48 件 (1 日)
訪問・同行(延べ)	40 件 (年間)	154 件 (年間)	145 件 (年間)
夕食サービス	16 人 (1 日)	17 人 (1 日)	16 人 (1 日)
入浴サービス	4 人 (1 日)	4 人 (1 日)	4 人 (1 日)

主な地域交流の実績	実施回数	参加人数	備 考
港南ネット祭り	1 回	130 人	地域住民等を含む
With(ボランティア)カレーの日	12 回	570 人	地域住民等を含む
合同バスハイク	1 回	17 人	

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数(延べ)	備 考
就労講座	2 回	33 人	
精神保健福祉・出前講座	6 回	179 人	
青少年の心の病について講座	3 回	38 人	
若者のメンタルヘルス連続講座	3 回	85 人	
パソコン教室	17 回	55 人	
利用者ミーティング	4 回	27 人	
ステップアップミーティング	8 回	42 人	平成 28 年 1 月 16 日終結
ピア・当事者活動を考える会	12 回	111 人	
クリスマス会	1 回	61 人	実人数
ハンドマッサージ	11 回	104 人	
スポーツサークル	6 回	42 人	ミーティング、利用者説明会含む

## 研修

職員としての専門性向上をめざし、今年度も各種研修に参加するよう努めてきた。今後もより一層の職務充実を目指し、全職員が広く研修に参加していきたい。

研修参加年月日	研修名	研修内容	参加者
平成 27 年 4 月 1 日	法人全体研修	「青い鳥の原点とこれから～歴史を振り返って～」 「社会福祉法人の役割と可能性～障害福祉の同行と近未来的課題に触れつつ～」	■■■■ ■■■■ ■■■■
平成 27 年 4 月 24 日	法人管理職研修	理事長から『平成 27 年度予算に関する説明会(事業別予算額対前年度比較)』の実施	■■■■
平成 27 年 5 月 22 日	法人管理職研修	・人事労務管理の基本 ・時間外労働の削減(WLB)	■■■■
平成 27 年 5 月 27 日	平成 27 年度横浜市障害者自立生活アシスタント事業 1 年目研修	アシスタントの仕事とは	■■■■
平成 27 年 6 月 13 日	基幹相談支援センターの横浜型はどうあるべきか?	基幹相談支援センターについて、基調講演・シンポジウムなど	■■■■
平成 27 年 6 月 26 日	法人管理職研修	・評価の目線・時間外勤務の発生原因 ・目標設定面談の情報共有	■■■■
平成 27 年 7 月 10 日	生活支援センター連絡会報告会	各支援センター新人職員によるセンター概要の発表	■■■■
平成 27 年 7 月 24 日	法人管理職研修	職場におけるコミュニケーションについて	■■■■
平成 27 年 8 月 4 日、9 月 1 日、10 月 6 日、11 月 10 日、12 月 1 日、平成 28 年 1 月 12 日、2 月 2 日、3 月 1 日	グループスーパービジョン(神奈川県精神保健福祉スーパービジョン研究会主催)	グループスーパービジョン	■■■■
平成 27 年 8 月 24 日、8 月 27 日、9 月 4 日、9 月 18 日、10 月 21 日、11 月 10 日	神奈川県障害者相談支援従事者初任者研修(横浜市)	相談支援専門員をする為に必要な座学の講義とグループワーク形式の演習	■■■■
平成 27 年 8 月 24 日、27 日、9 月 4 日、10 月 13 日、30 日、11 月 19 日	神奈川県障害者相談支援従事者初任者研修(横浜市)	相談支援専門員をする為に必要な座学の講義とグループワーク形式の演習	■■■■
平成 27 年 9 月 25 日	法人管理職研修	求められる人権意識「差別とハラスメント」	■■■■
平成 27 年 9 月 29 日、10 月 8 日	平成 27 年度 中堅職員研修	職場の問題解決の必要性・技法	■■■■

平成 27 年 10 月 19 日	所内研修	「これからの生活支援センターの役割や機能」について	■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■
平成 27 年 10 月 23 日	法人管理職研修	リスクマネジメント研修	■■■■
平成 27 年 11 月 21 日・ 22 日	神奈川若手が成長する会;の 研修	宿泊研修。福島県の PSW の話。若手支援者として取り組めることについて	■■■■
平成 27 年 11 月 27 日	法人管理職研修	人事考課について	■■■■
平成 27 年 12 月 16 日	平成 27 年度 障害者自立生活 アシスタント事業 スキルアップ 研修	福祉領域における対人プロセスの課題と 困難さ～援助関係の中期から終結に焦 点を当てて～	■■■■
平成 27 年 12 月 25 日	法人管理職研修	TEACCH のポリシー コアバリュー	■■■■
平成 28 年 1 月 22 日	法人管理職研修	青い鳥の会計・財務	■■■■
平成 28 年 2 月 18 日	法人管理職研修	社会福祉法人の果たすべき役割と可能 性 ～社会福祉法改正の背景～	■■■■



平成27年度 港南区生活支援センター指定管理料収支決算書

自平成27年 4月 1日 至平成28年 3月 31日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差 額	備 考
I 収入の部					
	1 指定管理料 収入	67,856,000	67,856,000	0	
A	2 利用料収入(給付費)	1,275,000	1,815,437	△ 540,437	
	3 地域相談支援及び計画相談支援に要した交通費収入			0	
収入合計		69,131,000	69,671,437	△ 540,437	
II 支出の部					
戻入精算B	1 人件費	54,659,000	52,725,173	1,933,827	
	所長				別紙内訳書
	常勤職員				別紙内訳書
	非常勤職員	12,612,000	6,480,686	6,131,314	別紙内訳書
	アルバイト	2,558,000	2,998,489	△ 440,489	別紙内訳書
	調理アルバイト	1,377,000	1,251,734	125,266	別紙内訳書
	嘱託医賃金	1,025,000	576,720	448,280	別紙内訳書
	法定福利費	6,758,000	6,299,682	458,318	別紙内訳書
	退職金給与引当金	981,000	966,040	14,960	別紙内訳書
	福利厚生費	36,000	55,500	△ 19,500	別紙内訳書
	労務厚生費	119,000	98,583	20,417	別紙内訳書
	2 施設管理費	6,750,000	6,747,599	2,401	
	光熱水費	4,200,000	3,945,757	254,243	別紙内訳書
	庁舎管理費	2,400,000	2,680,812	△ 280,812	
修繕積立金	300,000	300,000	0		
利用者負担金充当金	△ 150,000	△ 178,970	28,970		
3 運営費	4,067,000	4,047,984	19,016		
旅費	665,000	228,391	436,609	職員旅費	
消耗品費	500,000	519,624	△ 19,624	コピー、事務消耗品他	
印刷製本費	143,000	0	143,000		
修繕費	100,000	448,604	△ 348,604	建物設備、備品修理他	
通信運搬費	729,000	675,927	53,073	電話代他	
賃借料	1,300,000	1,254,571	45,429	車両、コピーリース料他	
備品等購入費	100,000	41,268	58,732	書籍等	
保険料	320,000	435,654	△ 115,654	施設利用者傷害保険他	
雑費	210,000	443,945	△ 233,945	諸謝金、諸会費、ボランティア交通費他	
4 本部繰入金	2,380,000	2,401,417	△ 21,417	別紙内訳書	
支出合計		67,856,000	65,922,173	1,933,827	
III 戻入精算					
A 利用料収入合計の15%				272,315	
B 人件費戻入精算分				1,933,827	
戻入合計				2,206,142	



# 平成 28 年度 港南区生活支援センター事業報告書

港南区生活支援センター(以下、センター)は、平成 14 年 4 月 1 日に精神障害者の社会復帰施設として開所以来、「地域活動支援センター」機能と「相談支援事業」を担いながら、生活支援を中心とした様々なサービスを展開してきた。そして、平成 22 年度以降、「障害者自立生活アシスタント事業」、「横浜退院サポート事業」、「指定特定相談支援事業」、「指定一般相談支援事業」を継続して行い、アウトリーチによる個別支援や障害理解への普及啓発等、地域福祉の充実に向けて多様な事業に取り組んでいる。

平成 28 年度は、地域活動ホームに整備された基幹相談支援センターと港南区役所高齢・障害支援課、センターが基幹相談定例カンファレンスを月に 1 度行った。当初はそれぞれの抱えるケースを共有する取り組みを行っていたが、今後は具体的に地域の困難ケースに連携して取り組み、地域福祉の充実を図れるよう努めていきたい。

センターは精神障害者の自立に向けて、適切なサービスの提供と障害理解に向けた普及啓発活動を行ってきた。今後はこれまでの事業を継続しながら、関係機関と連携して地域における相談支援の中核的な役割を担っていきたい。

## 相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般等)に応じ、面接・電話・訪問などを通じて、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

### <面接>

- ・ 地域の身近な相談窓口として、福祉に関わる幅広い相談に応じ、時には他機関を紹介し、社会資源につなげた。
- ・ 本人の相談を受けるなかで、問題の複雑化による、もしくは密な関わりが必要なものには計画的な面接を通して目標を設定し、定期的な見直しを行った。
- ・ 嘱託医相談は、障害当事者のみならず家族からの相談もある。また未治療の方からの相談もあり、通院や治療につながったケースもある。

(平成 28 年度) 男性 14 件、女性 9 件、家族 2 件

(平成 27 年度) 男性 15 件、女性 27 件、家族 2 件

### <電話>

- ・ センター再構築の一環として、平成 27 年 5 月から電話相談の時間が制限されたが、それは、精神障害の特徴である不安や心配を軽減するための、より切実な相談につながる対応だと受け止められる。
- ・ センターへ来所されず電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。また、できるだけ来館や他機関の利用を促して、次のステップにつなげる支援を行っている。
- ・ 特に夜間や休日など、医療機関や日中活動場所が休みの時に不安を感じる方にとっては、安心感を与える役割を果たしている。
- ・ 第一次相談機関として幅広く地域の方からの相談に応じていくため、より専門領域及び複雑多岐にわたる相談に対応できるための知識と柔軟性が求められる。



### <訪問・同行・その他>

- ・ センター利用者との関わりのなかから、生活課題やニーズを引き出した結果、訪問・同行の件数は、平成 27 年度に比べて、大幅に増加した。主な理由として退院サポート事業の利用につながるまでの活動や病状が悪化した方、引っ越しなどを理由に緊急的訪問や同行を行ったことが挙げられる。  
(平成 27 年度 40 件、平成 28 年度 96 件)

### <個別支援>

- ・ 個別支援計画書を利用者の同意を得て作成し、長期・短期目標を見据えた支援を行っている。28 年度は計画に基づいた個別支援を 4 ケース行った。
- ・ 個別支援にのせているケースでは、本人との定期的な支援の見直しや新たな目標の設定について話し合い、継続した支援につなげている。
- ・ センターの利用者は不特定多数で多岐に亘るため、日々の関わりの中から利用者が抱える問題やニーズを見極めるアプローチをし、信頼関係に基づいた支援を築いていきたい。

## 地域活動支援センター

社会経験を十分に得られなかった方が社会参加を目的とするための場の提供、及び利用者ニーズに合わせた各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

### 居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡して説明を行っている。説明後、施設利用される方には、未登録者も含めて「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 平成 29 年度から当センターでは開始する「登録更新」に向けて、事前に 2 月、3 月と利用者説明会を開催した。その際、登録が更新制になることや、「利用案内」の変更点について説明し、個別面接にて状況を伺い、登録ケースの把握に努めた。2 月、3 月の説明会で 73 名の方が参加され、更新手続きを行った。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ A型生活支援センターの特徴として年間を通じて月 1 回の休館日以外は開館しており、利用者にとって精神的な安心感を与えている。
- ・ フリースペースは交流や談話、プログラム実施、情報交換の場として役立っており、一人で来館しても過ごしやすい雰囲気を作られている。
- ・ 精神保健福祉ボランティア団体 With により、月 1 回の昼食会でカレーを提供し、好評を得ている。また、地域の関係機関、家族会、ボランティアなどの利用も増え、地域の方と利用者との交流の場となっている。

### 就労関連プログラム

#### ① 就労講座

- ・ 平成 28 年度は 3 回開催した。内 2 回は、戸塚就労支援センターと上大岡就労支援センターに協力を依頼した。1 回目は就労について利用者からの体験談や意見を集めた。2 回目は戸塚就労支援センターを通じて、電機器具販売店で就労している障害当事者から、現在の職場に就労するに至った経緯や今の就労状況について話を伺った。3 回目は上大岡就労支援センターを通じて、ゲーム制作会社の障害者の採用と現場の管理を行っている担当者から、企業の雇用事例や業務内容などについて話を伺った。2 回目と 3 回目は、いずれも精神医療センターのデイケア利用者の方で、特に障害を抱えながら就労を定着させて



いく障害者本人の考え方、受け入れる職場の支援体制について高い関心が伺われた。

## その他

＜当センターの年間プログラム＞

- ・ 納涼会、クリスマス会、バスハイク、ピア活動・当事者活動を考える会、利用者ミーティング(平成 29 年 1 月～休み)、スポーツサークル(平成 29 年 1 月 22 日終結)、他季節的なイベント
- ・ 外部からボランティアを招き、イベント・プログラムの参加を通じて利用者と地域との交流を図っている。「パソコン教室(平成 28 年 11 月～休み)、ハンドマッサージ、うたサークルひまわり」

## サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・ 夕食サービスは、一人暮らしの利用者にとって必要不可欠なものであり、家庭的な食卓として利用されている。夕食サービスの利用者は、全体的に前年度に比べてやや減少した。
- ・ 夕食サービスは、栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りを心掛けることで利用者からも好評を得ている。400 円の他、300 円・500 円などの価格設定により、多様性に富んだ内容となっている。
- ・ センター利用者が夕食サービスの買い物、調理の手伝いをする中で職員との交流が図られたり、運営の補助としてひとつのピア活動にもなっている。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。
- ・ インターネットサービスや貸出用のノートパソコンを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もおり、社会参加への手助けとなっている。

## 地域交流

- ・ 平成 15 年に立ち上げた「港南区精神保健福祉ネットワーク」の事務局を担い、隔月定例会やイベントの開催を通じて「顔の見える関係」が築かれている。その他、自立支援協議会での幹事役や港南区障害者団体連絡会、ボランティアグループとの定例会などを通じて幅広いネットワークを築いている。
- ・ 地域関係機関、ボランティアグループへの施設提供を積極的に行い、交流を深めている。精神保健ボランティアグループによる昼食会などを通して、利用者や家族が交流する場となった。
- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同で 10 月に交流会を行った。普段接する機会が少ない高齢者、障害者、児童と交流し、お互いを知り、理解に向けての良い機会となった。また、この 5 施設と地域のボランティア団体等とで実行委員会を構成して「そよかぜふれあいまつり」が開催され、施設利用者と地域住民が交流できる良い機会となった。
- ・ 港南福祉保健センターと合同で生命の星・地球博物館と鈴廣かまぼこの里へのバスハイクを実施し、利用者同士の交流を深めることができた。
- ・ 地域ボランティアを積極的に受け入れ(パソコン、傾聴、調理、ハンドマッサージ、うたサークル、イベント協力)、利用者との交流を図っている。



## 普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、区内 2 か所の地域ケアプラザにおいて 3 回ずつ計 6 回「精神保健福祉・出前講座」を実施した。主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者及び地域住民を対象とした講座を行い、センターの紹介も行った。
- ・ 港南区精神保健福祉ネットワーク主催で「港南ネットまつり」を地域ケアプラザと共催で開催した。毎年恒例の行事として平成 28 年度で第 13 回目となり、地域関係機関の職員、利用者、地域の方が数多く参加した。
- ・ センター独自の普及・啓発事業として、区内の支援者を対象とした「港南区精神保健福祉普及啓発講座 こんな時、どこに相談しよう～事例にみる地域の精神保健福祉～」を地域ケアプラザと共催で開催した。訪問介護事業所を中心に参加者があり、実際に現場での精神障害者への対応に抱えている困難についての、具体的な対応に関する質疑応答が行われた。
- ・ 区障連啓発活動(障害者週間キャンペーン)に利用者と参加し、市営地下鉄 上永谷駅の街頭で地域住民への啓発活動を行った。活動は、チラシと地域活動支援センターの手作りタワシなどの配布を行った。
- ・ 笹下民生委員、日限山ケアプラザ職員と日限山地区の民生委員に、センター見学と地域の精神保健福祉についての意見交換を行った。
- ・ 神奈川県立精神医療センターのプログラム(福祉講座)に参加し、デイケアメンバーに向けて、センターと自立生活アシスタント事業について説明を行った。

## 家族支援

- ・ 出前講座として、28 年度は「成長段階で考える発達障害」をテーマに 3 回ずつ計 6 回開催し、当事者や家族に向けて、障害理解や当事者対応を学ぶ機会を提供した。
- ・ 当事者との定期面接に家族も同伴し、家族の悩みを聴くことで障害受容に向けた相互理解が深まる機会となった。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば嘱託医相談につないだり、情報提供を行ったりするなどの支援を行っている。
- ・ 計画相談や自立生活アシスタントなどの各種事業でも家族を含めての支援を行うケースが増えている。

## 当事者活動支援

- ・ 「港南ネットまつり」において、利用者と共にプログラムの企画や準備及び運営を行った。
- ・ 退院サポート事業の病院との協働活動の一環で、日野病院の入院患者へ向けたセンター見学会を行い、利用者にセンターでの過ごし方や地域生活について話をしてもらった。
- ・ 利用者が日常のゴミの分別、夕食サービスの買い物・調理を積極的に行うなど施設運営全般に関わる活動が増えている。
- ・ 利用者の個々の適性や要望に合わせて、納涼会やクリスマス会など季節行事の企画・準備への参加、センター便りの折り込み作業、運営連絡会での発表など活躍の幅が広がっている。
- ・ 利用者はフリースペースにおいて交流をしたり、音楽やスポーツ活動をしたりなどの自主的活動を行っている。
- ・ 平成 27 年 1 月に発足した「ピア活動・当事者活動を考える会」は、同じ障害をもつ仲間同士の交流を通して、自分の生活は自分で決める、仲間同士で生活技術・方法の伝達や支え合いを行うことで、地域で自立した生活を続けていくための力をつけていくことを目標に行っている。
- ・ ピア活動・当事者活動を考える会の中で、まずはメンバーを増やすために、不定期で調理や外出などのイ



ベントを行おう、と言う意見が多く出た結果、新年に餅焼き会を行うこととなり、メンバーが主体となって催すことができた。

## 自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し7年目となる平成28年度は、前年度からの登録者20名のうち、10名が終了となった。主な理由として6名が地域生活の安定、1名が本人の希望、その他3名が登録終了となった。また今年度は、退院後の生活安定を目指す方など新たに3名が事業につながり、3月末登録人数は13名となっている。
- ・ 契約者の目標に応じた援助方針をたて、解決すべき課題に対する支援内容を本人の同意を得て設定し、個別支援計画書を作成して支援にあたっている。定期的に振り返りを行い、必要に応じて計画書の見直しを行っている。
- ・ 初めて単身生活をされる方や入退院を繰り返す方が、地域生活を継続出来るよう見守りを行うとともに、金銭管理や生活全般に対する助言を行った。そのことにより、登録者の症状や体調・生活習慣の変化をすぐに把握することができ、単身生活の継続につながっている。
- ・ 関係機関と連絡を密に取りながら、地域での見守り体制を築くとともに、必要に応じてセンター職員と連携し、訪問・同行するなどして支援にあたっている。また、計画相談支援につながる登録者が増えたことで、センター職員と情報を共有しながら、利用者支援に多角的な視点と重層的な体制で取り組んでいる。
- ・ 日野病院の家族会とセンターの運営連絡会で、センターや自立生活アシスタント事業の説明を行った。その際、実際に自立生活アシスタント事業を利用されている方に、退院して初めて行った単身生活について話をしていただいた。

## 横浜退院サポート事業

- ・ 平成28年度は、長期入院患者の方に地域生活移行への動機づけを目的とした区内の精神科病院との協働活動を、磯子区生活支援センター、生活訓練施設(ゆかり荘)、4区(金沢区、磯子区、港南区、青葉区)の基幹相談支援センターと協働で取り組んだ。全6回のうち、4回は院内での茶話会、レク、各施設や退院サポート事業についての説明を行い、その中から希望者に両施設への見学会を行った結果、実際にセンター利用を開始した方も居た。ゆかり荘と港南区生活支援センターへの見学会(各1回ずつ)は、各回とも、病院の相談員とともにセンターの相談員が患者さんへの同行を行い、患者さんと退院サポート担当職員との交流を深める機会ともなった。
- ・ 今年度は2名を対象者として個別支援を開始し、同年度中に対象者は5名となった。担当する職員が病院を訪問し、地域生活への定着を意識しながら面接や外出同行などを病院や関係機関と連携のもと、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を行った。
- ・ 今年度支援した対象者5名のうち、1名が退院し、地域生活に移行した。本人が入退院を繰り返さず、安心して地域生活が送れるよう、退院後も関係機関及び生活支援センターの従来機能と連携しながらフォローを行った。また、港南区生活支援センターの退院サポート担当職員が退院を支援し、居住区となった生活支援センターの自立生活アシスタント職員と連携を図るという支援の連携も行った。
- ・ 法定給付の「地域移行支援」も視野に入れながら、横浜市独自の「横浜退院サポート事業」として病院や地域への普及活動に重点をおきながら事業に取り組むとともに、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していきたい。



## 港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザにおいて「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者だけではなく、家族や障害当事者、地域住民なども対象として、精神保健福祉分野における地域の支援力強化と精神障害についての幅広い理解を目的としている。
- ・ 7 年目となった今年度は、区内 2 か所の地域ケアプラザにおいて 3 回ずつ計 6 回の講座を開催した。昨年度の同事業の参加者において希望の多かった「発達障害」をテーマとして、地域の支援者や障害当事者、精神保健に関心のある住民の方々など、延べ 228 名(受講者 197 名)の参加があり、「とても分かりやすく、今後の支援に活かしたい」「また、このような講座を開いてほしい」など肯定的な感想が寄せられた。
- ・ 講座をきっかけとして、ケアプラザ職員を始めとして、地域で支援業務をされている方々にセンターの存在が少しずつ浸透し、精神保健に関する相談が入るようになった。
- ・ 平成 29 年度も年間 6 回の予定で事業を継続し、地域の方々に障害理解をより深めてもらえるよう、充実した内容の講座を目指している。

## 指定一般・特定相談支援事業

- ・ 平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受けた。4 年目となる計画相談支援のサービス等利用計画の作成件数は区役所との連携により、新規契約者 4 名と契約を交わし、前年度の 37 件から 41 件へと契約数が増加した。また、ヘルパーなどのサービスの利用がなくなったことや、入院生活が長期化し退院の目途が経たなくなったことなどを理由に 9 件は終結を迎えた。平成 28 年度も更に区役所と連携、調整を取りながら、事業の周知に努め、利用者のニーズ(生活課題)を的確に捉え、生活の質の向上に役立てていきたい。
- ・ 平成 28 年度は目標としていた法定給付の地域移行支援事業を契約することができた。病院・区役所と連携、情報を取り合い、また、横浜退院サポート事業からの移行も視野に入れながら、退院に向けてのサポート体制を継続していきたい。

## その他

- ・ 障害者自立支援法による障害支援区分認定審査会参加
- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ
- ・ 今年度から開始した港南区基幹相談センターと港南区役所高齢・障害支援課との定例カンファレンスに月に 1 度出席し、両輪の体制が作れるよう情報交換を行った。

## 利用実績

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
本人 来館者数	28 人(1 日)	32 人(1 日)	35 人(1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他(延べ)	22 人(1 日)	10 件(1 日)	20 件(1 日)
訪問・同行(延べ)	97 件(年間)	40 件(年間)	154 件(年間)
夕食サービス	14 人(1 日)	16 人(1 日)	17 人(1 日)
入浴サービス	4 人(1 日)	4 人(1 日)	4 人(1 日)

主な地域交流の実績	実施回数	参加人数	備 考
港南ネット祭り	1 回	139 人	地域住民等を含む
With(ボランティア)カレーの日	12 回	480 人	地域住民等を含む
合同バスハイク	1 回	10 人	

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数(延べ)	備 考
就労講座	3 回	44 人	
精神保健福祉・出前講座	6 回	228 人	
パソコン教室	9 回	19 人	平成 28 年 11 月～休止
利用者ミーティング	6 回	42 人	平成 29 年 1 月に終結
ピア活動・当事者活動を考える会	11 回	81 人	
クリスマス会	1 回	45 人	実人数
ハンドマッサージ	11 回	79 人	
スポーツサークル	5 回	22 人	平成 29 年 1 月に終結
うたサークルひまわり	12 回	88 人	



平成28年度 港南区生活支援センター指定管理料収支決算書

自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差 額	備 考	
<b>I 収入の部</b>					
1 指定管理料 収入	69,500,000	69,500,000	0		
A 2 利用料収入(給付費)	1,500,000	1,579,353	△ 79,353		
3 地域相談支援及び計画相談支援に要した交通費収入			0		
収入合計	71,000,000	71,079,353	△ 79,353		
<b>II 支出の部</b>					
戻入精算B	1 人件費	55,598,000	54,864,288	733,712	
	所長				別紙内訳書
	常勤職員				別紙内訳書
	非常勤職員	12,612,000	7,747,857	4,864,143	別紙内訳書
	アルバイト	2,390,000	2,701,465	△ 311,465	別紙内訳書
	調理アルバイト	1,394,000	804,293	589,707	別紙内訳書
	嘱託医賃金	1,025,000	1,051,093	△ 26,093	別紙内訳書
	法定福利費	7,162,000	6,509,055	652,945	別紙内訳書
	退職金給与引当金	1,087,000	1,300,140	△ 213,140	別紙内訳書
	福利厚生費	36,000	36,000	0	別紙内訳書
労務厚生費	123,000	105,238	17,762	別紙内訳書	
2 施設管理費	7,450,000	6,229,485	1,220,515		
光熱水費	4,600,000	3,475,561	1,124,439	別紙内訳書	
庁舎管理費	2,700,000	2,632,559	67,441		
修繕積立金	300,000	300,000	0		
利用者負担金充当金	△ 150,000	△ 178,635	28,635		
3 運営費	4,075,000	4,683,965	△ 608,965		
旅費	472,000	360,615	111,385	職員旅費	
消耗品費	675,000	676,845	△ 1,845	コピー、事務消耗品他	
印刷製本費	28,000	0	28,000		
修繕費	300,000	290,024	9,976	建物設備、備品修理他	
通信運搬費	650,000	661,153	△ 11,153	電話代他	
賃借料	1,200,000	1,156,480	43,520	車両、コピーリース料他	
備品等購入費	88,000	350,474	△ 262,474	書籍等	
保険料	320,000	434,520	△ 114,520	施設利用者傷害保険他	
雑費	342,000	753,854	△ 411,854	諸謝金、諸会費、ボランティア交通費他	
4 本部繰入金	2,377,000	2,988,550	△ 611,550	別紙内訳書	
支出合計	69,500,000	68,766,288	733,712		
<b>III 戻入精算</b>					
A 利用料収入合計の15%			236,902		
B 人件費戻入精算分			733,712		
戻入合計			970,614		

# 平成 29 年度 港南区生活支援センター事業報告書

港南区生活支援センター(以下、センター)は、平成 14 年 4 月 1 日に精神障害者の社会復帰施設として開所以来、「地域活動支援センター」機能と「相談支援事業」を担いながら、生活支援を中心とした様々なサービスを展開してきた。そして、平成 22 年度以降、「障害者自立生活アシスタント事業」、「横浜退院サポート事業」、「指定特定相談支援事業」、「指定一般相談支援事業」を継続して行い、アウトリーチによる個別支援や障害理解への普及啓発等、地域福祉の充実に向けて多様な事業に取り組んでいる。

平成 28 年度は、地域活動ホームに整備された基幹相談支援センターと港南区役所高齢・障害支援課、センターが基幹相談定例カンファレンスを通じて、困難ケースや地域課題を共有する取り組みを行い、平成 29 年度は港南区内のケアプラザにも協力を依頼し、基幹相談定例カンファレンスを「地域づくり」と位置付けて実施した。

センターは精神障害者の自立に向けて、適切なサービスの提供と障害理解に向けた普及啓発活動を行ってきた。今後はこれまでの事業を継続しながら、関係機関と連携して地域における相談支援の中核的な役割を担っていききたい。

## 相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般等)に応じ、面接・電話・訪問などを通じて、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

### <面接>

- ・ 地域の身近な相談窓口として、福祉に関わる幅広い相談に応じ、時には他機関を紹介し、社会資源につなげた。
- ・ 本人の相談を受けるなかで、問題の複雑化による、もしくは密な関わりが必要なものには計画的な面接を通して目標を設定し、定期的な見直しを行った。
- ・ 今年度の嘱託医相談は、セカンドオピニオンとして精神症状や薬の副作用についての相談が多かった。  
(平成 29 年度) 男性 14 件、女性 11 件、家族 0 件  
(平成 28 年度) 男性 14 件、女性 9 件、家族 2 件

### <電話>

- ・ センターへ来所されず電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。また、できるだけ来館や他機関の利用を促して、次のステップにつなげる支援を行っている。
- ・ 特に夜間や休日など、医療機関や日中活動場所が休みの時に不安を感じる方にとっては、安心感を与える役割を果たしている。
- ・ 第一次相談機関として幅広く地域の方からの相談に応じていくため、より専門領域及び複雑多岐にわたる相談に対応するための知識と柔軟性が求められる。
- ・ 区内の「障害児・者見守りネット(仮称)」の構築に協力し、地域ケアプラザ・区基幹相談支援センター・区役所高齢・障害支援課より、精神疾患を持つ方への支援について相談を受けている。コンサルテーションを行うことにより、区内における精神保健福祉の相談支援機関としての機能を担っている。



### <訪問・同行・その他>

- ・ 主な訪問や同行の内容としては、退院サポート事業の利用につながるまでの活動や、病状が悪化した方に対する緊急対応などが挙げられる。  
(平成 28 年度 96 件、平成 29 年度 72 件)

### <個別支援>

- ・ 個別支援計画書を利用者の同意を得て作成し、長期・短期目標を見据えた支援を行っている。29 年度は計画に基づいた個別支援を 7 ケース行った。
- ・ 本人のニーズに合わせて、定期的な支援の見直しや新たな目標の設定について話し合い、継続した支援につなげている。
- ・ センターの利用者は不特定多数で多岐に亘るため、日々の関わりの中から利用者が抱える問題やニーズを見極めるアプローチをし、信頼関係に基づいた支援を実施している。

## 地域活動支援センター

社会経験を十分に得られなかった方が社会参加を目的とするための場の提供、及び利用者ニーズに合わせた各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

### 居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡して説明を行っている。説明後、施設利用される方には、未登録者も含めて「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ A型生活支援センターの特徴として年間を通じて月 1 回の休館日以外は開館しており、利用者にとって精神的な安心感を与えている。
- ・ フリースペースは交流や談話、プログラム実施、情報交換の場として役立っており、また休憩スペース(個別ブース)を設置することにより、一人で来館しても過ごしやすい雰囲気が作られている。
- ・ 精神保健福祉ボランティア団体 With により、月 1 回の昼食会でカレーを提供し、好評を得ている。また、地域の関係機関、家族会、ボランティアなどの利用も増え、地域の方と利用者との交流の場となっている。

### 就労関連プログラム

#### 就労講座

・平成 29 年度は 2 回開催した。1 回目は就労移行支援事業所の代表者から、プログラムを通じて様々な企業などへの就労が実現していることや、就労に至った登録者の体験談を伺った。2 回目は就労支援センターを通じて、特例子会社で就労している障害当事者から、現在の職場に就労するに至った経緯や今の就労状況についての話を伺った。出席者は生活支援センターの利用者や病院デイケア利用者の方で、特に障害を抱えながら就労されている障害者本人のセルフケアや、就労支援機関のあり方について高い関心が伺われた。

## その他

＜当センターの年間プログラム＞

- ・ 納涼会、クリスマス会、バスハイク、ピア活動・当事者活動を考える会、他季節的なイベント
- ・ 外部からボランティアを招き、イベント・プログラムの参加を通じて利用者と地域との交流を図っている。  
「ハンドマッサージ、うたサークルひまわり」

## サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・ 夕食サービスは、一人暮らしの利用者にとって必要不可欠なものであり、家庭的な食卓として利用されている。夕食サービスの利用者は、全体的に前年度に比べてやや減少した。
- ・ 夕食サービスは、栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りを心掛けることで利用者からも好評を得ている。400円の他、300円・500円などの価格設定により、多様性に富んだ内容となっている。
- ・ センター利用者が夕食サービスの買い物、調理の手伝いをする中で職員との交流が図られたり、運営の補助としてひとつのピア活動にもなっている。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。
- ・ インターネットサービスや貸出用のノートパソコンを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もおり、社会参加への手助けとなっている。

## 地域交流

- ・ 平成15年に立ち上げた「港南区精神保健福祉ネットワーク」の事務局を担い、隔月定例会やイベントの開催を通じて「顔の見える関係」が築かれている。その他、自立支援協議会での事務局や港南区障害者団体連絡会、ボランティアグループとの定例会などを通じて幅広いネットワークを築いている。
- ・ 地域関係機関、ボランティアグループへの施設提供を積極的に行い、交流を深めている。精神保健ボランティアグループによる昼食会などを通して、利用者や家族が交流する場となった。
- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同で10月に交流会を行った。普段接する機会が少ない高齢者、障害者、児童と交流することで、お互いを知る良い機会となった。また、この5施設と地域のボランティア団体等とで実行委員会を構成して「そよかぜふれあいまつり」が開催され、地域住民も含めて多くの方が参加された。
- ・ 港南福祉保健センターと合同で科学技術館、東京都庁展望台など東京都内へのバスハイクを実施し、利用者同士の交流を深めることができた。
- ・ 地域ボランティアを積極的に受け入れ（傾聴、ハンドマッサージ、うたサークル、イベント協力）、利用者との交流を図っている。

## 普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、区内2か所の地域ケアプラザにおいて3回ずつ計6回「精神保健福祉・出前講座」を実施した。主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関



係職員などの支援者及び地域住民を対象とした講座を行い、センターの紹介も行った。

- ・ 港南区精神保健福祉ネットワーク主催で「港南ネットまつり」を地域ケアプラザと共催で開催した。毎年恒例の行事として平成 28 年度で第 13 回目となり、地域関係機関の職員、利用者、地域の方が数多く参加した。
- ・ 区障連啓発活動(障害者週間キャンペーン)に利用者と参加し、市営地下鉄駅の街頭で地域住民への取り組みを実施した。チラシや地域活動支援センターの手作りタワシなどの配布を行った。
- ・ 地域の民生委員・地域ケアプラザ職員を対象として生活支援センターの見学会を開催し、地域の精神保健福祉についての意見交換を行った。
- ・ 福祉職や看護職の実習の受け入れについて、積極的に取り組んでいる。

## 家族支援

- ・ 港南区委託事業の出前講座として、平成 29 年度は「発達障害」をテーマに大人編と子ども編の 2 回、「こころを病む人たちへの支援」をテーマに 2 回ずつ計 6 回開催し、家族や当事者に向けて、障害理解や当事者対応を学ぶ機会を提供した。
- ・ 当事者との定期面接に家族も同伴し、家族の悩みを聴くことで障害受容に向けた相互理解が深まる機会となった。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば嘱託医相談につないだり、情報提供を行ったりするなどの支援を行っている。
- ・ 計画相談や自立生活アシスタント、基本相談などの各種事業でも家族を含めての支援を行うケースが増えている。

## 当事者活動支援

- ・ 「港南ネットまつり」において、利用者と共にプログラムの企画や準備及び運営を行った。
- ・ 利用者が日常のゴミの分別、夕食サービスの買い物・調理を積極的に行うなど施設運営全般に関わる活動が増えている。
- ・ 利用者の個々の適性や要望に合わせて、納涼会やクリスマス会など季節行事の企画・準備への参加、センター便りの折り込み作業、運営連絡会での発表など活躍の幅が広がっている。
- ・ 利用者はフリースペースにおいて交流をしたり、音楽やスポーツ活動をしたりなどの自主的活動を行っている。
- ・ 平成 27 年 1 月に発足した「ピア活動・当事者活動を考える会」は、同じ障害をもつ仲間同士の交流を通して、自分の生活は自分で決める、仲間同士で生活技術・方法の伝達や支え合いを行うことで、地域で自立した生活を続けていくための力をつけていくことを目標に行っている。
- ・ 「ピア活動・当事者活動を考える会」の中で、まずはメンバーを増やすために、不定期で調理や外出などのイベントを行うこととなり、メンバーが主体となって新年に餅焼き会を開催した。

## 自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し 8 年目となる平成 29 年度は、前年度からの登録者 13 名のうち、3 名が終了となった。終了となったのは、1 名が地域生活の安定、2 名が施設入所のためが理由として挙げられる。また今年度は、生活訓練施設後の一人暮らしを目指す方など新たに 5 名が事業につながり、3 月末登録人数は 15 名となっている。

- ・ 契約者の目標に応じた援助方針をたて、解決すべき課題に対する支援内容を本人の同意を得て設定し、個別支援計画書を作成して支援にあたっている。定期的に振り返りを行い、必要に応じて計画書の見直しを行っている。
- ・ 初めて単身生活をされる方や入退院を繰り返す方が、地域生活を継続出来るよう見守りを行うとともに、金銭管理や生活全般に対する助言を行った。そのことにより、登録者の症状や体調・生活習慣の変化をすぐに把握することができ、単身生活の継続につながっている。
- ・ 関係機関と連絡を密に取りながら、地域での見守り体制を築くとともに、必要に応じてセンター職員と連携し、訪問・同行するなどして支援にあたっている。また、計画相談支援につながる登録者が増えたことで、センター職員と情報を共有しながら、利用者支援に多角的な視点と重層的な体制で取り組んでいる。

## 横浜退院サポート事業

- ・ 平成 29 年度は、退院支援の普及啓発活動として、日野病院と神奈川県立精神医療センターにおいて入院患者へ向けた協働活動を行った。日野病院においては、3 区の生活支援センターと基幹相談支援センター、や生活訓練施設とともに長期療養病棟内にて、各施設の説明、外出同行等を行い、入院患者と退院サポート職員との交流を深めた。神奈川県立精神医療センターにおいては、5 区の生活支援センターが、生活訓練施設とともに地域移行病棟内にて、各施設の説明、衣食住についての講座、外出同行を行った。退院に向けた病院内での退院準備に、退院サポート職員も地域の支援者の立場として関わりを持った。
- ・ 今年度は事業の対象者は 6 名であった。担当する職員が病院を訪問し、地域生活への定着を意識しながら面接や外出同行などを病院や関係機関と連携のもとに実施し、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を行った。
- ・ 県立精神医療センターに入院中で、平成 30 年度中の退院を目標としている対象者は、それぞれ自宅のある区役所の障害支援課や生活支援センターと今後の支援について連携を図り、退院後の支援を視野に入れている。
- ・ 法定給付の「地域移行支援」も視野に入れながら、横浜市独自の「横浜退院サポート事業」として病院や地域への普及活動に重点をおきながら事業に取り組むとともに、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していきたい。

## 港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザにおいて「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者だけではなく、家族や障害当事者、地域住民なども対象として、精神保健福祉分野における地域の支援力強化と精神障害についての幅広い理解を目的としている。
- ・ 8 年目となった今年度は、区内 2 か所の地域ケアプラザにおいて 3 回ずつ計 6 回の講座を開催した。昨年度の同事業の参加者において希望の多かった「発達障害」をテーマとして、地域の支援者や障害当事者、精神保健に関心のある住民の方々など、延べ 131 名の参加があり、「とても分かりやすく、今後の支援に活かしたい」「また、このような講座を開いてほしい」など肯定的な感想が寄せられた。
- ・ 講座をきっかけとして、ケアプラザ職員を始めとして、地域で支援業務をされている方々にセンターの存在、が少しずつ浸透し、精神保健に関する相談が入るようになった。



## 指定一般・特定相談支援事業

- ・ 平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受け実施している。
- ・ 平成 29 年度は、区役所や地域の機関と連携して 29 名の方と契約を交わし、計画相談支援に取り組んだ。
- ・ 平成 30 年度も更に区役所や基幹相談支援センターと連携、調整を取りながら、事業の周知に努め、利用者のニーズ(生活課題)を的確に捉え、生活の質の向上に応えていきたい。

## 利用実績

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
本人 来館者数	32 人(1 日)	28 人(1 日)	32 人 (1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他(延べ)	16 人(1 日)	22 人(1 日)	10 件 (1 日)
訪問・同行(延べ)	72 件(年間)	96 件(年間)	40 件 (年間)
夕食サービス	15 件(1 日)	14 人(1 日)	16 人 (1 日)
入浴サービス	4 人(1 日)	4 人(1 日)	4 人 (1 日)

主な地域交流の実績	実施回数	参加人数	備 考
港南ネット祭り	1 回	131 人	地域住民等を含む
With(ボランティア)カレーの日	11 回	441 人	地域住民等を含む
合同バスハイク	1 回	16 人	

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数(延べ)	備 考
就労講座	2 回	36 人	
精神保健福祉・出前講座	6 回	131 人	
ピア活動・当事者活動を考える会	11 回	110 人	
納涼会	1 回	28 人	
港南のクリスマス会	1 回	46 人	実人数
ハンドマッサージ	12 回	79 人	
うたサークルひまわり	11 回	120 人	

## 研修

職員としての専門性向上をめざし、今年度も各種研修に参加するよう努めてきた。今後もより一層の職務充実を目指し、全職員が広く研修に参加していきたい。

研修参加年月日	研修名	研修内容	参加者
平成 29 年 5 月 26 日	管理職研修	平成 28 年度評価結果の検証と今年度の評価にあたっての留意点	
平成 29 年 7 月 11 日	精神保健福祉基礎研修～障害理解編～	WRAP、事例検討、訪問介護ステーションみのりの紹介	
平成 29 年 7 月 19 日	横浜精神障害者地域移行・地域定着支援事業担当職員向け研修	野中式事例検討の実践	
平成 29 年 7 月 27 日	自立生活アシスタントスキルアップ研修	金銭管理支援について	
平成 29 年 8 月 30 日	依存症対応研修基礎編	当事者家族からの相談と本人への介入方法を学ぶ	
平成 29 年 9 月 22 日	管理職研修	療養よもやま話	
平成 29 年 9 月 27 日	依存症対応研修応用編	事例検討	
平成 29 年 10 月 19 日	法人タウンミーティング	各事業所の情報交換・課題共有など	
平成 29 年 11 月 9 日	自立生活アシスタント実践研修	ネットワークづくり、支援展開期ごとにみる支援に必要なポイントについて	
平成 29 年 11 月 17 日	管理職研修	平成 28 年度の評価の再確認、評価シートの特記事項の特徴、平成 29 年度の評価に際して	
平成 29 年 12 月 20 日	自立生活アシスタントスキルアップ研修	利用者と支援者の適切な距離感について	
平成 29 年 12 月 21 日	管理職研修	個人情報保護研修	
平成 30 年 1 月 23 日・29 日、2 月 1 日・5 日・15 日・23 日	障害者相談支援従事者初任者研修	障害者ケアマネジメントについて	
平成 30 年 1 月 26 日	管理職研修	セキュリティ講習会、セキュリティの「基本」をお伝えする基本講座	
平成 30 年 2 月 23 日	管理職研修	福祉・医療現場におけるハラスメント	
平成 30 年 3 月 16 日	指定特定相談支援事業所集団指導	平成 30 年度からの指定特定相談支援事業の運営の変更点などについて、障害福祉サービスの概要	



平成29年度 港南区生活支援センター指定管理料収支決算書 (総括)

自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差 額	備 考
I 収入の部					
	1 指定管理料 収入	70,517,000	70,517,000	0	
A	2 利用料収入(給付費)	1,500,000	806,796	693,204	
	3 地域相談支援及び計画相談支援に要した交通費収入			0	
収入合計		72,017,000	71,323,796	693,204	
II 支出の部					
戻入精算B	1 人件費	56,338,000	53,847,258	2,490,742	
	所長				別紙内訳書
	常勤職員				別紙内訳書
	非常勤職員	12,612,000	6,035,991	6,576,009	別紙内訳書
	アルバイト	2,405,000	2,241,768	163,232	別紙内訳書
	調理アルバイト	1,431,000	1,410,016	20,984	別紙内訳書
	嘱託医賃金	1,025,000	427,200	597,800	別紙内訳書
	法定福利費	7,009,000	6,027,402	981,598	別紙内訳書
	退職金給与引当金	1,352,000	1,124,440	227,560	別紙内訳書
	福利厚生費	36,000	35,500	500	別紙内訳書
	労務厚生費	123,000	83,689	39,311	別紙内訳書
	2 施設管理費	7,450,000	6,458,882	991,118	
	光熱水費	4,600,000	3,849,219	750,781	別紙内訳書
	庁舎管理費	2,700,000	2,485,313	214,687	ケブラサ按分、定期清掃
修繕積立金	300,000	300,000	0		
利用者負担金充当金	△ 150,000	△ 175,650	25,650		
3 運営費	4,352,000	5,552,296	△ 1,200,296		
旅費	616,000	218,977	397,023	職員旅費	
消耗品費	520,000	860,696	△ 340,696	コピー、事務消耗品他	
印刷製本費	30,000	0	30,000		
修繕費	350,000	358,766	△ 8,766	建物設備、備品修理他	
通信運搬費	680,000	655,441	24,559	電話代他	
賃借料	1,200,000	1,023,787	176,213	車両、コピーリース料他	
備品等購入費	100,000	1,594,942	△ 1,494,942	施設利用管理システム、給湯器等	
保険料	440,000	433,950	6,050	施設利用者傷害保険他	
雑費	416,000	405,737	10,263	諸謝金、諸会費、ボランティア交通費他	
4 本部繰入金	2,377,000	2,167,822	209,178	別紙内訳書	
支出合計		70,517,000	68,026,258	2,490,742	
III 戻入精算					
A 利用料収入合計の15%				119,849	別添計算書
B 人件費戻入精算分				2,490,742	✓
戻入合計				2,610,591	

# 平成30年度 港南区生活支援センター事業報告書

港南区生活支援センター(以下、センター)は、平成14年4月1日に精神障害者の社会復帰施設として開所以来、「地域活動支援センター」機能と「相談支援事業」を担いながら、生活支援を中心とした様々なサービスを展開してきた。そして、平成22年度以降、「障害者自立生活アシスタント事業」、「横浜退院サポート事業」、「指定特定相談支援事業」、「指定一般相談支援事業」を継続して行い、アウトリーチによる個別支援や障害理解への普及啓発等、地域福祉の充実に向けて多様な事業に取り組んでいる。

平成30年度は法定サービスとして新たに加わった「自立生活援助事業」の指定申請を行い、次年度の本格実施に向けて整備を進めた。また、港南区基幹相談支援センターと区役所高齢・障害支援課との3機関で連携し、自立支援協議会や定例カンファレンスを通じて地域の相談支援体制作りへの取り組みを意欲的に行っている。

次年度には地域生活拠点の整備が開始され、生活支援センターには、精神障害支援の専門機関としての役割がますます求められている。これまで以上に関係機関との連携を強化しながら、地域福祉の充実に努めるとともに、適切なサービス提供と障害理解に向けた普及啓発活動への取り組みも継続して実践していきたい。

## 相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般等)に応じ、面接・電話・訪問などを通じて、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

区自立支援協議会においては、事務局として行政や基幹相談支援センターと連携し、地域の相談支援体制整備に取り組んでいる。

### <面接>

- ・ 地域の身近な相談窓口として、本人や家族、関係機関等からの福祉に関わる幅広い相談に応じている。
- ・ 本人の相談を受けるなかで、問題の複雑化による、もしくは密な関わりが必要なものには目標を設定し個別支援計画を作成し、定期面接を実施している。
- ・ 月1回の嘱託医相談は、セカンドオピニオンとして利用されているほか、未治療の方や家族からの相談も受けている。
- ・ 今年度より臨床心理士相談を月2回実施しており、好評を博している。専門職にしっかりと悩みや不安を受け止めてもらえる機会を提供し、必要に応じてセンター職員と連携し本人支援にあたっている。

(嘱託医相談 8件、臨床心理士相談 37件)

### <電話>

- ・ センターへ来所されず電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。また、できるだけ来館や他機関の利用を促して、次のステップにつなげる支援を行っている。
- ・ 特に夜間や休日など、医療機関や日中活動場所が休みの時に不安を感じる方にとっては、安心感を与える役割を果たしている。
- ・ 第一次相談機関として幅広く地域の方からの相談に応じていくため、より専門領域及び複雑多岐にわたる相談に対応できるための知識と柔軟性が求められる。
- ・ 前年度と比較し、電話・面接相談の件数は大幅に増加している。



### <訪問・同行・その他>

- ・ 前年度に比べ、訪問・同行支援の件数は増加している。  
(平成 30 年度 85 件、平成 29 年度 72 件)
- ・ センター来所が困難な方に対して、訪問による面談の機会を設け、必要に応じて自宅に出向いて生活支援を実施している。また、医療機関や社会資源への同行なども行っている。
- ・ 基幹相談支援センターや区MSWと連携して支援に当たり、自宅訪問をするケースも増えている。
- ・ 緊急対応として、センター利用時に病状が悪化した方に対する訪問や同行を行った。

### <個別支援>

- ・ 個別支援計画書を利用者の同意を得て作成し、長期・短期目標を見据えた支援を行っている。30 年度は計画に基づいた個別支援を 4 ケース行った。
- ・ 本人のニーズに合わせて、定期的な支援の見直しや新たな目標の設定について話し合い、継続した支援につなげている。
- ・ センターの利用者は不特定多数で多岐に亘るため、日々の関わりの中から利用者が抱える問題やニーズを見極めるアプローチをし、信頼関係に基づいた支援を実施している。

## 地域活動支援センター

利用者がそれぞれのニーズに合わせて過ごすことができる場の提供、及び各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

### 居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡して説明を行っている。説明後、施設利用される方には、未登録者も含めて「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ A型生活支援センターの特徴として年間を通じて月 1 回の休館日以外は開館しており、利用者にとって精神的な安心感を与えている。
- ・ フリースペースは交流や談話、プログラム実施、情報交換の場として役立っており、また休憩スペース(個別ブース)を設置することにより、一人で来館しても過ごしやすい雰囲気が作られている。
- ・ 精神保健福祉ボランティア団体 With により、月 1 回の昼食会でカレーを提供し、好評を得ている。また、地域の関係機関、家族会、ボランティアなどの利用も増え、地域の方と利用者との交流の場となっている。

### プログラム・イベント

- ・ 看護学生によるハンドマッサージは、主に女性利用者を対象として実施しており、施術をうけながら会話を楽しむことができる。
- ・ うたサークルは外部講師を招き、毎月実施しており、毎回 15 名前後の方が参加されている。ネット祭りなどイベント時に発表する機会を持ち、利用者にとって自己表現の場となっている。
- ・ 今年度はスポーツにも積極的に取り組み、ソフトボールやフットサルプログラムを定期開催した。
- ・ 港南福祉保健センターより保健師を招き、感染症予防や健康に関する講座を開催した。

## サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・ 夕食サービスは、安価でおいしい食事が摂れるため毎日のように利用しているケースも多い。一人暮らしの方の他、夫婦での利用も見受けられる。栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りを心掛けることで利用者からも好評を得ている。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。
- ・ インターネットサービスや貸出用のノートパソコンを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もあり、社会参加への手助けとなっている。

## 地域交流

- ・ 平成 15 年に立ち上げた「港南区精神保健福祉ネットワーク」の事務局を担い、隔月定例会やイベントの開催を通じて「顔の見える関係」が築かれている。また、港南区自立支援協議会や区障害者団体連絡会、ボランティアグループとの定例会などを通じて幅広いネットワークを築いている。
- ・ 地域関係機関、ボランティアグループへの施設提供を積極的に行い、交流を深めている。精神保健ボランティアグループによる昼食会などを通して、利用者や家族が交流する場となった。
- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同で交流会を行った。普段接する機会が少ない高齢者・障害者・児童と交流し、お互いを知り、理解に向けての良い機会となった。また、この 5 施設と地域のボランティア団体等とで実行委員会を構成して「そよかぜふれあいまつり」が開催され、地域住民も含めて多くの方が参加された。
- ・ 港南福祉保健センター生活教室と合同で東京都内へのバスハイクを実施し、利用者同士の交流を深めることができた。
- ・ 地域ボランティアを積極的に受け入れ(傾聴、ハンドマッサージ、うたサークル、イベント協力)、利用者との交流を図っている。

## 普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、平成 22 年度より「精神保健福祉・出前講座」を実施している。今年度はケアプラザにおいて、主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者及び地域住民を対象とした講座を 6 回開催した。
- ・ 港南区精神保健福祉ネットワーク主催で「港南ネットまつり」を地域ケアプラザと共催で開催した。毎年恒例行事として平成 30 年度で第 15 回目となり、地域機関の職員、利用者、地域の方が数多く参加した。
- ・ 港南区自立支援協議会・地域啓発部会での取り組みとして、区内小学校における啓発講座を開催したほか、障害理解のわかりやすいイラストを入れた啓発ポスターを作成し、地域に広める活動を行った。

## 家族支援

- ・ 出前講座として 30 年度は計 6 回、大人や子どもの「発達障害」や「精神障害」の理解をテーマとして開催した。当事者や家族に向けて、精神障害について学ぶ機会を提供した。



- ・ センター開所以来、港南区家族会とのつながりを大切にしており、場所の提供や総会への参加などで協力をを行っている。またイベントやピア活動にも定期的に参加して頂き、日常的に交流を図っている。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば嘱託医相談につないだり、情報提供を行ったりするなどの支援を行っている。
- ・ 計画相談や自立生活アシスタント、基本相談などの各種事業でも家族を含めての支援を行うケースが増えている。

## 当事者活動支援

- ・ 平成 27 年 1 月に発足した「ピア活動・当事者活動を考える会」は、同じ障害をもつ仲間同士の交流を通して、自分の生活は自分で決める、仲間同士で生活技術・方法の伝達や支え合いを行うことで、地域で自立した生活を続けていくための力をつけていくことを目標に行っている。
- ・ 今年度「ピア活動・当事者活動を考える会」では、メンバー主体で納涼会やクリスマス会、新年会などのイベントを実施し、多くの方が参加され盛り上がりを見せた。
- ・ 「港南ネットまつり」において、利用者と共にプログラムの企画や準備及び運営を行った。
- ・ フリースペースを使用し、スポーツや英会話などのサークル活動が利用者間で自主的に開催されている。
- ・ 今年度初めての試みとして、「ピアサポーター養成講座」に協力し、2 名の障害当事者の実習受け入れを行った。今後も当事者支援の一貫としてこうした活動に積極的に取り組んでいきたい。

## 自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し 9 年目となる平成 30 年度は、前年度からの登録者 15 名のうち、2 名が終了となった。終了となったのは、1 名が地域生活の安定、1 名が施設入所となったことによる。また今年度は、グループホーム退所後の一人暮らしを目指す方など新たに 2 名が事業につながり、3 月末登録人数は 15 名となっている。
- ・ 契約者の目標に応じた援助方針をたて、解決すべき課題に対する支援内容を本人の同意を得て設定し、個別支援計画書を作成して支援にあたっている。定期的に振り返りを行い、必要に応じて計画書の見直しを行っている。
- ・ 初めて単身生活をされる方や入退院を繰り返す方が、地域生活を継続出来るよう見守りを行うとともに、金銭管理や生活全般に対する助言を行った。そのことにより、登録者の症状や体調・生活習慣の変化をすぐに把握することができ、単身生活の継続につながっている。
- ・ 関係機関と連絡を密に取りながら、地域での見守り体制を築くとともに、必要に応じてセンター職員と連携し、訪問・同行するなどして支援にあたっている。また、計画相談支援につながる登録者が増えたことで、センター職員と情報を共有しながら、利用者支援に多角的な視点と重層的な体制で取り組んでいる。

## 横浜退院サポート事業

- ・ 平成 30 年度は、退院支援の普及啓発活動として横浜市緑区生活支援センターと協働し、神奈川県立精神医療センターにおいて職員に向けた取り組みを行った。病院全 6 棟で、各病棟の特徴に合わせた研修を実施することができた。このような研修はこれまで実績がなかったが、病院地域連携室からの依頼もあり実現が可能となった。
- ・ 今年度は事業の対象者は 6 名(内 2 名は退院)であった。担当する職員が病院を訪問し、地域生活への定着を意識しながら面接や外出同行などを病院や関係機関と連携のもとに実施し、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を行った。



- ・ 退院に結びつかず契約が長期に亘っている利用者に対しては、区自立支援協議会や横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業協議会において、支援の見直しや新たな関係機関の協力を得るなど退院に向けた取り組みを行っている。
- ・ 法定給付の「地域移行支援」も視野に入れながら、横浜市独自の「横浜退院サポート事業」として病院や地域への普及活動に重点をおきながら事業に取り組むとともに、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していきたい。
- ・ 今後は、精神障害に対応した地域包括ケアシステムへの取り組みに向け、より医療や地域機関と連携を深めていく必要がある。

## 港南区委託事業

- ・ 平成22年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザにおいて「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者だけではなく、家族や障害当事者、地域住民なども対象として、精神保健福祉分野における地域の支援力強化と精神障害についての幅広い理解を目的としている。
- ・ 9年目となった今年度は、区内3か所の地域ケアプラザにおいて計6回の講座を開催した。昨年に引き続き「発達障害」や「精神障害の理解」をテーマとして、地域の支援者や障害当事者、精神保健に関心のある住民の方々など、216名の参加があり、好評を博した。参加者からは、「精神障害について一般の方達の間では理解されていない事が多く、偏見につながっているので、このような機会はあるがたい」など肯定的な感想が寄せられた。
- ・ 講座をきっかけとして、ケアプラザ職員を始めとして、地域で支援業務にあたっている方々にセンターの存在、が少しずつ浸透し、精神保健に関する相談が入るようになった。各ケアプラザからセンターにつながり、連携して支援にあたるケースも増えている。

## 指定一般・特定相談支援事業

- ・ 平成25年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受け実施している。
- ・ 平成30年度は、区役所や地域の機関と連携して28名の方と契約し、計画相談支援に取り組んだ。事業所内に相談支援従事者の有資格者が増加したことにより、年度内に7名の利用者と新たに契約を交わすことができた。
- ・ 次年度も更に区役所と連携・調整を図りながら、事業の周知に努め、利用者のニーズ(生活課題)を的確に捉え、生活の質の向上に役立てていきたい。
- ・ 新たに開始された「自立生活援助事業」や既存のセンター事業と合わせ、地域で暮らす精神障害者を包括的に支援する取り組みを進めていきたい。

## その他

- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ
- ・ 市民後見人育成講座の実習受け入れ
- ・ 港南区障害児者の「見守り支え合い」プロジェクトとして、「障害版ひまわりホルダー」の運用に協力



## 利用実績

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
本人 来館者数	32 人(1 日)	32 人(1 日)	28 人 (1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他(延べ)	22 人(1 日)	16 人(1 日)	22 人 (1 日)
訪問・同行(延べ)	85 件(年間)	72 件(年間)	96 件 (年間)
夕食サービス	14 人(1 日)	15 人(1 日)	14 人 (1 日)
入浴サービス	4 人(1 日)	4 人(1 日)	4 人 (1 日)

主な地域交流の実績	実施回数	参加人数	備 考
港南ネット祭り	1 回	145 人	地域住民等を含む
With(ボランティア)カレーの日	11回	465 人	地域住民等を含む
合同バスハイク	1 回	13 人	

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数(延べ)	備 考
精神保健福祉・出前講座	6 回	216 人	
ピア活動・当事者活動を考える会	13 回	179 人	
納涼会	1 回	30 人	
港南のクリスマス	1回	43 人	実人数
ハンドマッサージ	11 回	90 人	
スポーツ(ソフトボール・フットサル)	9 回	76 人	
うたサークルひまわり	10 回	138 人	

## 研修

職員としての専門性向上をめざし、今年度も各種研修に参加するよう努めてきた。今後もより一層の職務充実を目指し、全職員が広く研修に参加していきたい。

研修参加年月日	研修名	研修内容	参加者
平成 30 年 4 月 17、 18 日	防火管理者講習	防火・防災管理者講習	■
平成 30 年 4 月 20 日	横浜市生活支援センター連絡会 H30 年度新任研修	生活支援センターの歴史、各事業、 課題について	■ ■
平成 30 年 5 月 23 日	よこはまシニアポイント・ボラン ティア受入施設講師認定研修会	よこはまシニアポイント事業の概 要・受入施設における研修会開催に ついての講義	■
平成 30 年 5 月 30 日	精神保健福祉基礎研修	統合失調症、パニック障害、強迫性障 害とその他神経症、器質性精神障害	■
平成 30 年 6 月 12 日	精神保健福祉基礎研修	発達障害・依存症・パーソナリティ 障害	■
平成 30 年 6 月 15 日	炎上させない苦情・クレーム・ト ラブル対応	苦情・クレーム事例別対応について	■
平成 30 年 6 月 22 日	横浜市生活支援センター連絡会 H30 年度新任研修	退サポ、地域移行、地域定着、自立 生活アシスタント事業について	■ ■
平成 30 年 6 月 23 日	2018 年度家族援助技術臨床セミ ナー：基本コース	家族イメージ法（FIT）を活用した 家族援助の在り方について	■
平成 30 年 6 月 30 日	横浜市障害者自立生活アシスタ ント事業 新人（1 年目）研修	「アシスタントの仕事」のイメージ を皆で共有しよう！横浜市の独自 事業を知ろう！	■
平成 30 年 7 月 4 日	発達障害者相談基礎研修	発達障害の基礎知識 発達障害のある人の相談・社会資源	■ ■
平成 30 年 7 月 17 日	法人セキュリティ講習会	セキュリティの「基本」をお伝えす る初級講座、個人情報について	職員全員
平成 30 年 7 月 17 日	2018 年度家族援助技術臨床セミ ナー：基本コース	ジェノグラム及び家族造形法を活 用した家族援助の在り方について	■
平成 30 年 8 月 22 日、 27 日、9 月 4 日、28 日、 10 月 11 日、29 日	神奈川県障害者相談支援従事者 （横浜市）初任者研修	障害者ケアマネジメントについて の講義・グループワークによる演習	■
平成 30 年 9 月 28 日	法人管理職研修	女性活躍推進法の基礎について	■
平成 30 年 9 月 28 日	横浜市生活支援センター連絡会 H30 年度新任研修	電話相談について	■ ■
平成 30 年 11 月 7 日	アルコール依存症からの回復・地 域における社会資源 A A の活用	モデルミーティング 講演・体験談	■
平成 30 年 11 月 30 日	法人管理職研修	人事評価の再確認、評価の見直しに ついて	■



平成 30 年 12 月 3、 4 日	相談支援者実践研修 I	サービス等利用計画書と週間計画表の作成・モニタリングについての講義とグループワーク	■■■■
平成 31 年 12 月 14 日、18 日	相談支援者実践研修 II	個別支援会議・モニタリング・アセスメントについて・グループワーク	■■■■
平成 30 年 12 月 20 日、平成 31 年 1 月 10 日、17 日	相談支援従事者現任研修	横浜市の障害福祉の動向、地域づくり、スーパービジョン、サービス等利用計画案作成についてなど	■■■■
平成 31 年 1 月 8 日、 9 日	相談支援専門員 専門コース別研修（地域移行・地域定着）	精神障がい者支援の障がい特性と支援技法	■■■■
平成 31 年 1 月 23 日	発達障害者応用研修	発達障害の見立て・発達障害のある方への相談支援関係	■■■■ ■■■■
平成 31 年 1 月 23 日、3 月 7 日、8 日	サービス管理責任者研修	地域生活（知的・精神）分野	■■■■
平成 31 年 1 月 29 日	平成 30 年度こころの電話相談関係機関連絡会	怒りあふれる電話相談への対応とこころの守り方について	■■■■ ■■■■
平成 31 年 2 月 15 日	横浜市生活支援センター連絡会 H30 年度新任研修	指定特定相談支援事業について 個別支援計画の作り方	■■■■ ■■■■
平成 31 年 2 月 23 日	発達障害者支援フォーラム	地域で育ち、地域で暮らす発達障害児・者への支援	■■■■ ■■■■
平成 31 年 3 月 3 日	ソーシャルワーク研修 2018 知識の技術を高めよう	精神保健福祉士の思考過程を可視化する	■■■■
平成 31 年 3 月 3 日	依存症シンポジウム	QOL を高める支援、回復と擁護について、パネルディスカッション	■■■■
平成 31 年 3 月 20 日	発達障害の対応と支援	事例検討 講義 グループワーク	■■■■
平成 31 年 3 月 17 日	支援者向け研修会	行動科学に基づいたアセスメントと問題解決	■■■■

平成30年度 港南区精神障害者生活支援センター指定管理料収支決算書  
(総括版)

自平成30年4月1日 至平成31年3月31日

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差 額	備 考	
<b>I 収入の部</b>					
1 指定管理料収入	72,046,000	72,046,000	0		
2 相談支援事業に要した交通費収入			0		
収入合計	72,046,000	72,046,000	0		
<b>II 支出の部</b>					
1 人件費	58,092,000	58,546,103	▲ 454,103		
戻入精算	所長			別紙内訳書	
	常勤職員			別紙内訳書	
	非常勤職員	9,276,000	8,963,825	312,175	別紙内訳書
	アルバイト	2,940,000	2,883,326	56,674	別紙内訳書
	調理アルバイト	1,618,000	1,254,527	363,473	別紙内訳書
	嘱託医賃金	1,132,000	170,880	961,120	別紙内訳書
	法定福利費	6,963,000	6,939,504	23,496	別紙内訳書
	退職金給与引当金	1,543,000	1,325,760	217,240	別紙内訳書
	福利厚生費	46,000	36,000	10,000	別紙内訳書
	労務厚生費	129,000	132,205	▲ 3,205	別紙内訳書
2 施設管理費	6,850,000	6,615,315	234,685		
光熱水費	4,000,000	3,850,842	149,158	別紙内訳書	
庁舎管理費	2,700,000	2,630,543	69,457	ケアプラザ按分、定期清掃	
修繕積立金	300,000	300,000	0		
利用者負担金充当金	▲ 150,000	▲ 166,070	16,070		
3 運営費	4,733,000	3,867,488	865,512		
旅費	616,000	168,833	447,167	職員旅費	
消耗品費	800,000	587,392	212,608	コピー、事務消耗品他	
印刷製本費	30,000	0	30,000		
修繕費	350,000	600,033	▲ 250,033	建物設備、備品修理他	
通信運搬費	731,000	670,987	60,013	電話代他	
賃借料	1,243,000	1,036,605	206,395	車両、コピーリース料他	
備品等購入費	80,000	42,060	37,940	施設整備備品	
保険料	440,000	433,850	6,150	施設利用者傷害保険他	
雑費	443,000	327,728	115,272	保守料、諸会費、ボランティア交通費他	
4 本部繰入金	2,371,000	3,017,094	▲ 646,094	別紙内訳書	
支出合計	72,046,000	72,046,000	0		
<b>III 戻入精算</b>					
人件費戻入精算分			0		
戻入合計			0		



# 令和 元年度 港南区生活支援センター事業報告書

港南区生活支援センター(以下、センター)は、平成 14 年 4 月 1 日に精神障害者の社会復帰施設として開所以来、「地域活動支援センター」機能と「相談支援事業」を担いながら、生活支援を中心とした様々なサービスを展開してきた。そして、平成 22 年度以降、「障害者自立生活アシスタント事業」、「横浜市退院サポート事業」、「指定特定相談支援事業」、「指定一般相談支援事業」を継続して行い、アウトリーチによる個別支援や障害理解への普及啓発等、地域福祉の充実に向けて多様な事業に取り組んでいる。

令和元年 7 月からは「生活支援センター機能標準化モデル事業」が開始となり、運営体制の変化により、訪問や同行支援など職員がアウトリーチしやすい環境が整備されつつあり、相談機能の強化につながっている。今年度は、法定サービスとして加わった「自立生活援助事業」の利用契約を結び、支援を開始するなど新たな動きもあった。

また、港南区基幹相談支援センターと区役所高齢・障害支援課との 3 機関で連携し、定例カンファレンスなどを通じて「生活支援拠点機能の整備」に向けた具体的な取り組みを進めているほか、自立支援協議会の「精神部会」「地域移行・地域定着支援分科会」において、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築を念頭に置いた協議の場を重ねている。

次年度にはモデル事業から本格実施に移行する予定となっており、今後ますます生活支援センターには地域に向けたきめ細やかな支援が求められている。これまで以上に関係機関との連携を強化しながら、地域福祉の充実を図れるよう努めるとともに、適切なサービス提供と障害理解に向けた普及啓発活動への取り組みも継続して実践していきたい。

## 相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般等)に応じ、面接・電話・訪問などを通じて、多方面の支援に取り組んでいる。

区自立支援協議会においては、事務局として行政や基幹相談支援センターと連携し、地域の相談支援体制整備に取り組んでいる。

### <面接>

- ・ 地域の身近な相談窓口として、本人や家族、関係機関等からの福祉に関わる幅広い相談に応じている。
- ・ 本人の相談を受けるなかで、問題の複雑化による、もしくは密な関わりが必要なものには目標を設定し個別支援計画を作成し、定期面接を実施している。
- ・ 月 1 回の嘱託医相談は、セカンドオピニオンとして利用されているほか、未治療の方や家族からの相談も受けている。
- ・ 臨床心理士相談を月 2 回実施しており、好評を博している。当事者や家族が専門職にしっかりと悩みや不安を受け止めてもらえる機会を提供し、センター職員と連携し本人支援にあたっている。

(嘱託医相談 9 件、臨床心理士相談 50 件)

### <電話>

- ・ センターへ来所されず電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。また、できるだけ来館や他機関の利用を促して、次のステップにつなげる支援を行っている。
- ・ 特に夜間や休日など、医療機関や日中活動場所が休みの時に不安を感じる方にとっては、安心感を与える役割を果たしている。



- ・ 第一次相談機関として幅広く地域の方々や支援機関からの相談の窓口として、ニーズを把握し、その後のセンター利用や相談につなげるように取り組んでいる。
- ・ 前年度と比較し電話・面接相談の件数は、ほぼ横ばいだが、センター内フリースペース対応件数は大幅に増加している。標準化に伴い職員体制が手厚くなったことにより、利用者とコミュニケーションを図る機会を以前より持つことができるようになった。

#### <訪問・同行・その他>

- ・ 前年度に比べ、訪問・同行支援の件数は大幅に増加しており、アウトリーチ支援が進んでいる。  
(令和元年度 134 件、平成 30 年度 85 件)
- ・ センター来所が困難な方に対して、訪問による面談の機会を設け、必要に応じて自宅に出向いて面談や生活支援を実施している。また、医療機関や社会資源への同行なども行っている。
- ・ 基幹相談支援センターや区MSW、また地域包括支援センター等と連携して支援に当たり、自宅訪問をするケースも増えている。
- ・ 基幹相談支援センター、港南区役所との 3 機関で連携し、地域ケアプラザにおける定例カンファレンスに定期的に参加し、高齢者支援分野との情報共有や検討を行い、支援につながるケースもあった。
- ・ 職員体制が整備されたことにより、センター利用時に病状が悪化した方への対応や、自宅への訪問支援など緊急対応、複数対応の件数が伸びた。

#### <個別支援>

- ・ 個別支援計画書を利用者の同意を得て作成し、長期・短期目標を見据えた支援を行っている。
- ・ 本人のニーズに合わせて、定期的な支援の見直しや新たな目標の設定について話し合い、継続した支援につなげている。
- ・ センターの利用者は不特定多数で多岐に亘るため、日々の関わりの中から利用者が抱える問題やニーズを見極め、必要に応じて他機関と連携をとりながら信頼関係に基づいた支援を実施している。

### 地域活動支援センター

利用者がそれぞれのニーズに合わせて過ごすことができる場の提供、及び各種プログラム・イベントを企画・実施している。

#### 居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡し丁寧な説明を行っている。施設利用を希望される方には、個人情報保護や苦情解決規程制度の説明を行ったうえで、「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先など必要な情報を頂いている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ 一人で静かに過ごしたい方のために、椅子や机を用意して「休憩スペース」を設置しており、様々な方が利用しやすい工夫をしている。
- ・ フリースペースは交流や談話、プログラム実施、情報交換の場として役立っており、港南区生活支援センターの構造上、事務室から施設内を見渡せるため、職員が見守りやすい環境となっている。
- ・ 精神保健福祉ボランティア団体 With により、月 1 回の昼食会でカレーを提供し、好評を得ている。また、地域の関係機関、家族会、ボランティアなどの利用も増え、地域の方と利用者との交流の場となっている。



## プログラム・イベント

- ・看護学生によるハンドマッサージは、女性利用者を対象として実施しており施術を行っている他、男性利用者也ボランティアとの会話を楽しむ時間となっている。
- ・うたサークルは外部講師を招き、毎月実施しており、毎回 15 名前後の方が参加されている。ネット祭りなどイベント時に発表する機会を持ち、利用者にとって自己表現の場となっている。
- ・今年度はスポーツにも積極的に取り組み、ソフトボールやフットサル、テニスプログラムを定期開催した。
- ・港南福祉保健センターより保健師を招き、感染症予防や健康に関する講座を開催した。
- ・外部講師を招いて、お菓子作りをする「おやつクラブ」は隔月開催しており、男女問わず参加を楽しむ姿が見受けられた。

## サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・夕食サービスは、安価でおいしい食事が摂れるため毎日のように利用しているケースも多い。一人暮らしの方の他、夫婦での利用も見受けられる。栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りを心掛けることで利用者からも好評を得ている。
- ・今年度は機能標準化モデル事業の開始により、夕食提供の日数は減少したものの、利用人数は増加している。
- ・入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。
- ・インターネットサービスや貸出用のノートパソコンを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もおり、社会参加への手助けとなっている。

## 地域交流

- ・平成 15 年に立ち上げた「港南区精神保健福祉ネットワーク」を自立支援協議会の「精神部会」へと移行し、隔月定例会やイベントの開催を通じて「顔の見える関係」を築いている。また、「精神部会」以外にも港南区自立支援協議会や区障害者団体連絡会、ボランティアグループとの定例会などを通じて幅広いネットワークを築いている。
- ・地域関係機関、ボランティアグループへの施設提供を積極的に行い、交流を深めている。精神保健ボランティアグループによる昼食会などを通して、利用者や家族が交流する場となっている。
- ・地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同で交流会を行った。普段接する機会が少ない高齢者・障害者・児童と交流し、お互いを知り、理解に向けての良い機会となった。また、この 5 施設と地域のボランティア団体等とで実行委員会を構成して「そよかぜふれあいまつり」が開催され、地域住民も含めて多くの方が参加された。
- ・港南福祉保健センター生活教室と合同で丹沢へのバスハイクを実施し、利用者同士の交流を深めることができた。
- ・地域ボランティアを積極的に受け入れ(傾聴、ハンドマッサージ、うたサークル、イベント協力)、利用者との交流を図っている。



## 普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、平成 22 年度より「精神保健福祉・出前講座」を実施している。今年度はケアプラザにおいて、主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者及び地域住民を対象とした講座を 3 回開催した。
- ・ 港南区精神保健福祉ネットワーク主催で「港南ネットまつり」を地域ケアプラザと共催で開催した。毎年恒例行事として令和元年度で第 16 回目となり、地域機関の職員、利用者、地域の方が数多く参加した。
- ・ 港南区自立支援協議会・地域啓発部会での取り組みとして、区内小学校における啓発講座を開催したほか、教員向けの福祉講座を新規で開催した。

## 家族支援

- ・ 出前講座として令和元年度は計 3 回、「発達障害」や「ひきこもり」の理解をテーマとして開催した。当事者や家族に向けて、精神障害について学ぶ機会を提供した。
- ・ センター開所以来、港南区家族会とのつながりを大切にしており、場所の提供や総会への参加などで協力を行っている。またイベントやピア活動にも定期的に参加して頂き、日常的に交流を図っている。
- ・ 家族会において、生活支援センターの事業説明とともに、事業利用をしている当事者に発表をしてもらうことにより理解を深める機会を持つことができた。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば嘱託医相談につないだり、情報提供を行ったりするなどの支援を行っている。
- ・ 計画相談や自立生活アシスタント、基本相談などの各種事業でも家族を含めての支援を行うケースが増えている。
- ・ 港南区精神保健福祉センターとの共催で「家族教室」を企画し、「カウンセリングの現場から」というテーマで臨床心理士による講座を開催した。

## 当事者活動支援

- ・ 平成 27 年 1 月に発足した「ピア活動・当事者活動を考える会」は、同じ障害をもつ仲間同士の交流を通して、自分の生活は自分で決める、仲間同士で生活技術・方法の伝達や支え合いを行うことで、地域で自立した生活を続けていくための力をつけていくことを目標に行っている。今年度は、参加者の希望もあり、「絵を描く集い」も合わせて開催し、皆が交流できる時間をもつことができた。
- ・ 今年度「ピア活動・当事者活動を考える会」では、メンバー主体でクリスマス会、新年会などのイベントを実施し、多くの方が参加され盛り上がりを見せた。
- ・ 「港南ネットまつり」において、利用者と共にプログラムの企画や準備及び運営を行った。
- ・ フリースペースを使用し、スポーツや英会話などのサークル活動が利用者間で自主的に開催されている。
- ・ 昨年度に引き続き「ピアサポーター養成講座」に協力し、2 名の障害当事者の実習受け入れを行った。今後も当事者支援の一貫としてこうした活動に積極的に取り組んでいきたい。
- ・ 今年度は、同法人の「川崎南部就労援助センター」より障害者の職場体験実習の受入を行った。今後の当事者雇用の足掛かりとしていきたい。

## 自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し 10 年目となる令和元年度は、前年度からの登録者 15 名のうち、5 名が終了となった。終了



者のうち 2 名は金銭管理が安定し地域生活を継続されているため、2 名が障害者雇用の後、地域生活を継続されているため、1 名は後見的支援制度に引き継いだことによる。

- ・ 今年度は、新たに親元などから一人暮らしに移行された方 2 名が事業につながり、3 月末登録人数は 12 名となっている。
- ・ 契約者の目標に応じた援助方針をたて、解決すべき課題に対する支援内容を本人の同意を得て設定し、個別支援計画書を作成して支援にあたっている。定期的に振り返りを行い、必要に応じて計画書の見直しを行っている。
- ・ 初めて単身生活をされる方や入退院を繰り返す方が、地域生活を継続出来るよう見守りを行うとともに、金銭管理や生活全般に対する助言を行った。そのことにより、登録者の症状や体調・生活習慣の変化をすぐに把握することができ、単身生活の継続につながっている。
- ・ 関係機関と連絡を密に取りながら、地域での見守り体制を築くとともに、必要に応じてセンター職員と連携し、訪問・同行するなどして支援にあたっている。また、計画相談支援につながる登録者が増えたことで、センター職員と情報を共有しながら、利用者支援に多角的な視点と重層的な体制で取り組んでいる。

## 横浜市精神障害者退院サポート事業

- ・ 令和元年度は、退院支援の普及啓発活動として泉区生活支援センターと港南区基幹相談支援センターとともに、神奈川県立精神医療センターの地域移行支援病棟のプログラムに協働で参加した。「食事」「住まい」といったテーマを病院からもらい、テーマに沿った内容のプログラムを提供した。
- ・ 今年度は事業の対象者は 10 名(内 2 名は退院)であった。担当する職員が病院を訪問し、地域生活への定着を意識しながら面接や外出同行などを病院や関係機関と連携のもとに実施し、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を行った。
- ・ 退院に結びつかず契約が長期に亘っている利用者に対しては、区自立支援協議会や二次相談支援機関にも協力を得るなどし、退院に向けた取り組みを行っている。
- ・ 法定給付の「地域移行支援」も視野に入れながら、横浜市独自の「横浜市退院サポート事業」として病院や地域への普及活動に重点をおきながら事業に取り組むとともに、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していきたい。
- ・ 今年度は、区自立支援協議会において「地域移行・地域定着支援事業 分科会」を立ち上げ、精神障害に対応した地域包括ケアシステムへの取り組みに向け、会議を重ねることができた。次年度は部会として継続し、より医療や地域機関との連携を強化し具体的な取り組みを行っていきたい。

## 港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザにおいて「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者だけではなく、家族や障害当事者、地域住民なども対象として、精神保健福祉分野における地域の支援力強化と精神障害についての幅広い理解を目的としている。
- ・ 10 年目となった今年度は、区内 2 か所の地域ケアプラザにおいて計 3 回の講座を開催した。昨年引き続き「発達障害」や「ひきこもり」をテーマとして、地域の支援者や障害当事者、精神保健に関心のある住民の方々など、106 名の参加があり、好評を博した。参加者からは、「発達障害ってなんだろうと普段思っていたのですが、今回お話を聞いて理解できました」など肯定的な感想が寄せられた。なお、例年 6 回のところ新型コロナウイルスの影響により 3 回が未実施となった。
- ・ 講座をきっかけとして、ケアプラザ職員を始めとして、地域で支援業務にあたっている方々にセンターの存

在、が少しずつ浸透し、精神保健に関する相談が入るようになった。各ケアプラザからセンターにつながり、連携して支援にあたるケースも増えている。

## 指定一般・特定相談支援事業

- ・ 平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受け実施している。
- ・ 令和元年度は、区役所や地域の機関と連携して 36 名の方と契約し、計画相談支援に取り組んだ。事業所内に相談支援従事者の有資格者が増加したことにより、年度内に 9 名の利用者と新たに契約を交わすことができた。
- ・ 次年度も更に区役所と連携・調整を図りながら、事業の周知に努め、利用者のニーズ(生活課題)を的確に捉え、生活の質の向上に役立てていきたい。
- ・ 新たに開始された「自立生活援助事業」や既存のセンター事業と合わせ、地域で暮らす精神障害者を包括的に支援する取り組みを進めていきたい。

## その他

- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ
- ・ 横浜市居住支援協議会勉強会に講師として参加
- ・ 横浜市生活支援センター連絡会研修に講師として参加
- ・ 横浜市相談支援従事者初任者研修演習インストラクターとして参加
- ・ 港南区障害児者の「見守り支え合い」プロジェクトとして、「障害版ひまわりホルダー」の運用に協力
- ・ よこはまシニアボランティアポイント事業に協力



## 利用実績

	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
本人 来館者数	33 人(1 日)	32 人(1 日)	32 人(1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他(延べ)	20 人(1 日)	22 人(1 日)	16 人(1 日)
訪問・同行(延べ)	134 件(年間)	85 件(年間)	72 件(年間)
夕食サービス	※14 人(1 日)	14 人(1 日)	15 人(1 日)
入浴サービス	4 人(1 日)	4 人(1 日)	4 人(1 日)

※夕食提供日 280 回(年間)

主な地域交流の実績	実施回数	参加人数	備 考
港南ネット祭り	1 回	81 人	地域住民等を含む
With(ボランティア)カレーの日	11回	506 人	地域住民等を含む
生活教室合同バスハイク	1 回	18 人	

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数(延べ)	備 考
精神保健福祉・出前講座	3 回	100 人	
ピア活動・当事者活動を考える会	13 回	139 人	
クリスマス会	1回	64 人	実人数
ハンドマッサージ	11 回	94 人	
スポーツ(ソフトボール・フットサル・ テニス)	26 回	266 人	
うたサークル「ひまわり」	8 回	139 人	
おやつクラブ	6 回	54 人	

## 研修

職員としての専門性向上をめざし、今年度も各種研修に参加するよう努めてきた。今後もより一層の職務充実を目指し、全職員が広く研修に参加していきたい。

参加年月日	研修名	研修内容	参加者
平成 31 年 4 月 1 日	法人辞令交付式	辞令交付式、全体研修	■■■■ ■■■■
令和元年 5 月 24 日	法人管理職研修	人事評価制度の見直し	■■■■
令和元年 5 月 29 日	精神保健福祉基礎研修	統合失調症、パニック障害、強迫性障害とその他神経症、器質性精神障害(主に認知症)について	■■■■
令和元年 6 月 11 日	精神保健福祉基礎研修	発達障害、パーソナリティ障害、依存症についての講義	■■■■
令和元年 6 月 17 日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)相談支援研修Ⅰ	相談支援の基礎についてなど	■■■■
令和元年 7 月 1 日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)初任者研修	相談支援についてなど	■■■■
令和元年 7 月 2 日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)初任者研修	相談支援についてなど	■■■■
令和元年 7 月 5 日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)相談支援研修Ⅰ	相談支援の基礎についてなど	■■■■
令和元年 8 月 5 日	法人研修	中堅職員研修	■■■■
令和元年 8 月 6 日	法人研修	中堅職員研修	■■■■
令和元年 8 月 29 日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)初任者研修	計画相談についての講義、グループワーク	■■■■
令和元年 9 月 2 日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)初任者研修	計画相談についての講義、グループワーク	■■■■
令和元年 9 月 5 日	感染症対策指導者養成研修会	感染症についての講義、グループワーク	■■■■
令和元年 9 月 19 日	ひきこもり支援研修	「8050 問題を考える」港南区の生活困窮者支援・青少年相談センターにおけるひきこもり支援について	■■■■
令和元年 9 月 24 日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)初任者研修	インストラクター説明会	■■■■
令和元年 9 月 25 日	発達障害者相談基礎研修	発達障害についての講義	■■■■
令和元年 9 月 26 日	県立精神医療センター研修	依存症についての講義、見学会	■■■■
令和元年 9 月 27 日	法人管理職研修	パワハラ防止研修	■■■■
令和元年 10 月 1 日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)初任者研修	事例発表と取組みについてのグループワーク	■■■■ ■■■■
令和元年 10 月 7 日	横浜市措置入院者退院後支援事業研修	事業の概要、実績報告についてなど	■■■■
令和元年 10 月 16 日	自立支援協議会 研修	自閉症の特性について	■■■■ ■■■■
令和元年 10 月 22 日	サービス管理責任者研修	講義「サービス提供の基本的な考え方」についてなど	■■■■
令和元年 10 月 30 日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)初任者研修	インターバルでの取組み、発表について	■■■■ ■■■■
令和元年 10 月 31 日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)初任者研修	演習アセスメント、サービス等利用計画書の作成について	■■■■ ■■■■
令和元年 10 月 31 日	サービス管理責任者研修	演習「個別支援計画の作成」について	■■■■



参加年月日	研修名	研修内容	参加者
令和元年11月18日	自立支援協議会 研修	アセスメントの視点について	■
令和元年11月20日	相談支援実践研修Ⅲ	会議の進め方についての講義	■
令和元年11月22日	法人管理職研修	人事考課制度について	■
令和元年11月22日	相談支援実践研修Ⅲ	会議の進め方についてのグループワーク	■
令和元年11月28日	県立精神医療センター研修	救急医療について講義、見学会	■
令和元年11月29日	退院サポート事業職員研修	生活訓練施設との合同研修(事例検討)	■
令和元年12月6日	生活支援センター連絡会新人研修	退サポ、地域移行、地域定着、自立生活アシスタント事業について	■
令和元年12月9日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)現任者研修	相談支援専門員の資質向上を目的とした講習	■
令和元年12月10日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)現任者研修	相談支援専門員の資質向上を目的とした講習	■
令和元年12月11日	神奈川県障害者相談支援従事者(横浜市)現任者研修	相談支援専門員の資質向上を目的とした講習	■
令和元年12月12日	青少年相談センター研修	「パーソナリティ障害」について	■
令和元年12月19日	県立精神医療センター研修	思春期病棟について講義、説明会	■
令和2年1月7日	青少年相談センター研修	「思春期の自傷」について	■
令和2年2月4日	精神障害リハビリテーション講座	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、講義と演習	■
令和2年2月4日	青少年相談センター研修	「発達障害と強迫性障害」について	■
令和2年2月12日	生活支援センター連絡会新人研修	指定特定相談支援事業・個別支援計画の作り方について	■
令和2年2月12日	センター所内研修	インテークにおけるアセスメント 講師:白根学園 相談室 鈴木氏	全職員
令和2年2月19日	サービス管理責任者研修	更新研修	■

令和元年度 港南区精神障害者生活支援センター指定管理料収支決算書  
(総括版)

自平成31年4月1日 至令和2年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	決算額のうち 法人負担金額	差 額	備 考
<b>I 収入の部</b>					
1 指定管理料収入(当初)	68,235,000	68,235,000		0	
2 指定管理料収入(変更)	5,243,000	5,243,000		0	
3 法人負担金				0	
4 相談支援事業に要した交通費収入				0	
収入合計	73,478,000	73,478,000		0	

<b>II 支出の部</b>						
戻入精算	1 人件費	59,334,000	58,829,332	0	504,668	
	所長				141,890	別紙内訳書
	常勤職員				1,502,220	別紙内訳書
	非常勤職員	8,981,000	11,515,082		▲ 2,534,082	別紙内訳書
	アルバイト	2,951,000	2,308,616		642,384	別紙内訳書
	調理アルバイト	1,619,000	1,900,978		▲ 281,978	別紙内訳書
	嘱託医賃金	1,132,000	426,000		706,000	別紙内訳書
	法定福利費	7,128,000	6,794,595		333,405	別紙内訳書
	退職金給与引当金	1,535,000	1,460,850		74,150	別紙内訳書
	福利厚生費	46,000	116,000		▲ 70,000	別紙内訳書
	労務厚生費	131,000	140,321		▲ 9,321	別紙内訳書
	2 施設管理費	6,850,000	6,539,976	0	310,024	
光熱水費	4,000,000	3,679,382		320,618	別紙内訳書	
庁舎管理費	2,700,000	2,706,244		▲ 6,244	ケアプラザ按分、定期清掃	
修繕積立金	300,000	300,000		0		
利用者負担金充当金	▲ 150,000	▲ 145,650		▲ 4,350		
3 運営費	4,904,000	4,159,935	0	744,065		
旅費	446,000	202,749		243,251	職員旅費	
消耗品費	674,000	703,119		▲ 29,119	コピー、事務消耗品他	
印刷製本費	22,000	0		22,000		
修繕費	350,000	530,816		▲ 180,816	建物設備、備品修理他	
通信運搬費	687,000	651,414		35,586	電話代他	
賃借料	1,149,000	720,964		428,036	車両、コピーリース料他	
備品等購入費	350,000	505,310		▲ 155,310	施設整備備品	
保険料	450,000	412,620		37,380	施設利用者傷害保険他	
雑費	776,000	432,943		343,057	保守料、諸会費、ボランティア交通費他	
4 本部繰入金	2,390,000	3,444,089	4,400,000	▲ 1,054,089	本部費配賦額4,400千円	
支出合計	73,478,000	72,973,332	4,400,000	504,668		

<b>III 戻入の部</b>					
人件費戻入精算分		504,668			
戻入合計		504,668			



# 令和 2 年度 港南区生活支援センター事業報告書

港南区生活支援センター(以下、センター)は、平成 14 年 4 月 1 日に開所以来、「地域活動支援センター」機能と「相談支援事業」を担いながら、生活支援を中心とした様々なサービスを展開してきた。そして、平成 22 年度以降、「障害者自立生活アシスタント事業」、「退院サポート事業」、「指定特定相談支援事業」、「指定一般相談支援事業」「自立生活援助事業」を行い、アウトリーチによる個別支援や障害理解への普及啓発等、地域福祉の充実に向けて多様な事業に取り組んでいる。

令和 2 年 10 月からは「生活支援センター機能標準化」が本格実施となったことにより、訪問や同行などアウトリーチ支援に向けた運営体制の整備を行い、相談機能強化につながっている。

また、港南区基幹相談支援センターと区役所高齢・障害支援課との 3 機関で連携し、定例カンファレンスなどを通じて「生活支援拠点機能の整備」に向けた具体的な取り組みを進めているほか、自立支援協議会の「精神部会」「地域移行・地域定着支援分科会」において、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築を念頭に置いて取り組みを開始している。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響が大きく、センターにおいても運営時間短縮などの様々な対応を余儀なくされた。これまで利用される方々の協力もあり、感染予防対策に取り組みながら、センターを運営することができており、これからも気を緩めることなく継続していきたい。

## 相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般等)に応じ、面接・電話・訪問などを通じて、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

区自立支援協議会においては、事務局として行政や基幹相談支援センターと連携し、地域の相談支援体制整備に取り組んでいる。

- ・ 地域の身近な相談窓口として、本人や家族、関係機関等からの福祉に関わる幅広い相談に応じている。
- ・ センター機能標準化に伴い、原則として自区在住の方が対象となったことで、他区からの電話相談などは大幅に減少し、自区の方への支援に重点的に取り組むことができた。
- ・ 嘱託医相談は、セカンドオピニオンとして利用されている他、未治療の方や家族からの相談も受けている。
- ・ 臨床心理士相談を月 2 回実施しており、好評を博している。当事者や家族が専門職にしっかりと悩みや不安を受け止めてもらえる機会を提供し、センター職員と連携し本人支援にあたっている。

(嘱託医相談 7 件、臨床心理士相談 43 件)

- ・ センターへ来所されず電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。また、できるだけ来館や他機関の利用を促して、次のステップにつなげる支援を行っている。
- ・ 第一次相談機関として幅広い方からの相談を受け止める窓口で重要な役割を果たしており、新規ニーズをしっかりと把握するよう努めている。

### <訪問・同行・その他>

- ・ センター機能標準化により、職員が外出しやすい体制が整備され、アウトリーチ支援が増加している。
- ・ センター来所が困難な方に対して、訪問による面談の機会を設け、必要に応じて自宅に出向いて生活支援を実施している。また、医療機関や社会資源への同行なども行っている。
- ・ 基幹相談支援センターや区MSWと連携し、引きこもりや未治療の方への訪問支援を行うケースも増えて



いる。

- ・ 地域ケアプラザからの紹介によりセンターにつながり、訪問支援を行うケースも増えている。

## 地域活動支援センター

利用者がそれぞれのニーズに合わせて過ごすことができる場の提供、及び各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

### 居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡して説明を行っている。説明後、施設利用される方には、未登録者も含めて「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ 新型コロナ感染予防として、来館時の検温やマスク着用、アルコール消毒の徹底を促している。また館内が密にならないように配慮し、定期的な消毒や換気を行っている。

### プログラム・イベント

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、これまで実施していた「うたサークル」「お菓子作り」「ハンドマッサージ」などのプログラムは中止とした。
- ・ スポーツサークルは状況をみながら、施設外に場所を設定して開催した。ソフトボールやフットサル、テニスなど運動する機会楽しみに参加される利用者も多かった。
- ・ 利用者のニーズにより、今年度は初めてとなる対象者を限定した「幻聴の会」というグループワークを開催した。
- ・ 地域にある精神単科病院の栄養士を講師に招き、「栄養講座」を開催した。

## サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・ 夕食サービスは、安価でおいしい食事が摂れるため毎日のように利用しているケースも多い。栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りを心掛けることで利用者からも好評を得ている。今年度は、密を避けるために人数を制限し2部制として夕食提供を実施した。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。完全予約制とし、掃除や換気をしっかり行ったうえで実施している。
- ・ インターネットサービスや貸出用のノートパソコンを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もおり、社会参加への手助けとなっている。

## 地域交流

- ・ 平成15年に立ち上げた「港南区精神保健福祉ネットワーク」の事務局を担い、隔月定例会やイベントの開催を通じて「顔の見える関係」が築かれている。また、港南区自立支援協議会や区障害者団体連絡会など



を通じて幅広いネットワークを築いている。

- ・ これまで精神保健ボランティアグループによる月 1 回の昼食会は、利用者や家族が交流する場となっていたが、今年度は新型コロナの影響により中止となった。
- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同の交流会やこの 5 施設と地域のボランティア団体等と開催する「そよかぜふれあいまつり」も、中止となった。
- ・ 地域ボランティアを積極的に受け入れているが、今年は企画により中止とせざるを得ず、スポーツやピア会など可能なプログラムへは参加してもらうことができた。

## 普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、平成 22 年度より「精神保健福祉・出前講座」を実施している。今年度はケアプラザにおいて、主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者及び地域住民を対象とした講座を 3 回開催した。
- ・ 港南区自立支援協議会・地域啓発部会での取り組みとして、地域関係機関と協力して小学校において「学校で役立つ福祉講座」を開催した。

## 家族支援

- ・ センター開所以来、港南区家族会とのつながりを大切にしており、場所の提供や定例会への参加などで協力を行っている。また、センターで相談を受けているご家族を家族会につなげる役割も果たしている。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば嘱託医や臨床心理士相談につないだり、情報提供を行ったりするなどの支援を行っている。
- ・ 本人のみでなく、ご家族に対して継続的に面談や訪問などによる支援を行うケースも増えている。

## 当事者活動支援

- ・ 平成 27 年 1 月に発足した「ピア活動・当事者活動を考える会」は、同じ障害をもつ仲間同士の交流を通して、自分の生活は自分で決める、仲間同士で生活技術・方法の伝達や支え合いを行うことで、地域で自立した生活を続けていくための力をつけていくことを目標に行っている。
- ・ 今年度「ピア活動・当事者活動を考える会」では、「絵を描く集い」や「紅葉狩り」などの活動を行った。
- ・ 自立支援協議会 地域移行・地域定着支援部会では、「ピアサポーター育成」をテーマに当事者でピアスタッフとして活躍されている方を講師に招き講座を開催した。3回連続講座とし、活動に関心あるセンター利用者と支援者とで参加した。

## 自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し 11 年目となる令和 2 年度は、前年度からの登録者 12 名と新規 10 名を合わせて計 22 名の支援を行った。新規は自立生活援助事業からの継続ケースが 4 名、グループホームから単身生活の方が 3 名、親なき後に実家で単身生活となった方が 2 名、他区から団地に転居した方が 1 名である。
- ・ 今年度より自立生活援助事業の終了を機にこの事業につながるケースが出始めている。移行する目的を明確にし、終結を意識した目標設定を本人や支援者とで共通認識することを意識して関わった。
- ・ 地域ネットワークで培った関係性を活かし、グループホームから単身生活への移行支援を行うことで、地域連携の仕組みづくりにも役立てることができた。

## 横浜市精神障害者退院サポート事業

- ・ 令和 2 年度は、神奈川県立医療センターにおいて、泉区生活支援センターと協働による普及啓発活動を実施した。入院患者を対象として 12 回講座を開催した。
- ・ 今年度は事業の対象者は 13 名(内 3 名は退院)であった。担当する職員が病院を訪問し、地域生活への定着を意識しながら面接や外出同行などを病院や関係機関と連携のもとに実施し、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を行った。
- ・ 法定給付の「地域移行支援」も視野に入れながら、横浜市独自の事業として病院や地域への普及活動に重点をおきながら事業に取り組むとともに、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していきたい。
- ・ 今後は、精神障害に対応した地域包括ケアシステムへの取り組みに向け、より医療や地域機関と連携を深めていく必要がある。

## 港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザにおいて「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者のみならず、家族や障害当事者、地域住民なども対象として、精神保健福祉分野における地域の支援力強化と精神障害についての幅広い理解を目的としている。
- ・ 11 年目となった今年度は、区内 3 か所の地域ケアプラザにおいて計 3 回の講座を開催した。「ひきこもり」や「学習障害」「高齢者支援」をテーマとして、地域の支援者や障害当事者、精神保健に関心のある住民の方々など、80 名の参加があった。
- ・ 当初は 6 回講座の予定が、新型コロナウイルスの影響により開催数が限定されたものの、オンラインを利用して離れた場所からの参加も可能となり、幅広い方に受講してもらうことができた。

## 指定一般・特定相談支援事業・自立生活援助事業

- ・ 平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受け実施している。
- ・ 令和 2 年度は、区役所や地域の機関と連携して 39 名の方と契約し、計画相談支援に取り組んだ。
- ・ 次年度も更に区役所と連携・調整を図りながら、事業の周知に努め、利用者のニーズ(生活課題)を的確に捉え、生活の質の向上に役立てていきたい。

## その他

- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ
- ・ 港南区障害児者の「見守り支え合い」プロジェクトとして、「障害版ひまわりホルダー」の運用に協力



## 利用実績

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
本人 来館者数	22人(1日)	33人(1日)	32人(1日)
電話、面接、 面接非構造・その他(延べ)	12人(1日)	20人(1日)	22人(1日)
訪問・同行(延べ)	89件(年間)	134件	85件
夕食サービス	※7人(1日)	14人(1日)	14人(1日)
入浴サービス	3人(1日)	4人(1日)	4人(1日)

※実施日数 196日

夕食サービス …4月9日～6月30日 中止

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数(延べ)	備 考
精神保健福祉・出前講座	3回	80人	
ピア活動・当事者活動を考える会	7回	76人	
クリスマス会	1回	10人	
スポーツプログラム	19回	155人	ソフトボール、テニス、フットサルなど
病院栄養士による栄養講座	1回	12人	
幻聴の会	2回	10人	

## 研修

職員としての専門性向上をめざし、今年度も各種研修に参加するよう努めてきた。今後もより一層の職務充実を目指し、全職員が広く研修に参加していきたい。

研修参加年月日	研修名	研修内容	参加人数
令和2年7月15日	事業所内研修	支援アセスメントについて	9名
令和2年7月15日	川崎南部就労援助センター職員との法人内交流研修	事業所機能と事例報告	12名
令和2年7月16日	横浜市公共建物の保全に関する研修	公共建物の保全について	1名
令和2年9月11日	自立支援協議会・精神部会研修	「精神障害にも対応した包括ケアシステム」について	3名
令和2年9月16日	事業所内研修	自殺対策ゲートキーパーについて	9名
令和2年10月26日	横浜市地域移行・地域定着支援研修	精神障害者支援の障害特性と支援技法	2名
令和2年11月11日	自立支援協議会・相談部会研修	障害者虐待について	1名
令和2年11月20日	神奈川県立精神医療センター研修	統合失調症について	6名
令和2年12月2日	自立支援協議会・相談部会研修	成年後見制度の利用例について	1名
令和2年12月18日	神奈川県立精神医療センター研修	うつ病について	6名
令和3年2月16日	自立生活アシスタントスキルアップ研修	記録の書き方について	2名
令和3年2月17日	発達特定研修	発達障害の相談支援について	3名
令和3年2月18日	自立支援協議会・地域移行定着支援部会研修	ピアサポーター育成研修①	6名
令和3年2月24日	事業所内研修	人権研修「合理的配慮について」	10名
令和3年3月10日	事業所内研修	個人情報研修「個人情報保護規定について」	11名
令和3年3月11日	自立支援協議会・地域移行定着支援部会研修	ピアサポーター育成研修②	5名
令和3年3月25日	自立支援協議会・地域移行定着支援部会研修	ピアサポーター育成研修③	7名



令和2年度 港南区精神障害者生活支援センター指定管理料収支決算書  
(総括版)

自令和2年4月1日 至令和3年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	決算額のうち 法人負担金額	差 額	備 考
<b>I 収入の部</b>					
1 指定管理料収入(当初)	76,234,000	76,234,000		0	
2 指定管理料収入(変更)				0	
3 法人負担金				0	
4 相談支援事業に要した交通費収入				0	
5 新型コロナウイルス関連補助金		1,071,000		▲ 1,071,000	
収入合計	76,234,000	77,305,000		▲ 1,071,000	

<b>II 支出の部</b>						
戻入精算	1 人件費	61,569,000	60,587,788	0	981,212	
	所長				176,160	別紙内訳書
	常勤職員				604,701	別紙内訳書
	非常勤職員	10,830,000	8,989,945		1,840,055	別紙内訳書
	アルバイト	2,544,000	5,029,212		▲ 2,485,212	別紙内訳書
	調理アルバイト	1,781,000	1,923,178		▲ 142,178	別紙内訳書
	嘱託医賃金	832,000	426,000		406,000	別紙内訳書
	法定福利費	7,558,000	7,114,350		443,650	別紙内訳書
	退職金給与引当金	1,488,000	1,348,020		139,980	別紙内訳書
	福利厚生費	36,000	36,000		0	別紙内訳書
	労務厚生費	141,000	142,944		▲ 1,944	別紙内訳書
	2 施設管理費	7,000,000	6,273,682	0	726,318	
	光熱水費	4,100,000	3,128,640		971,360	別紙内訳書
庁舎管理費	2,750,000	2,953,092		▲ 203,092	ケアラサ"按分、定期清掃	
修繕積立金	300,000	300,000		0		
利用者負担金充当金	▲ 150,000	▲ 108,050		▲ 41,950		
3 運営費	4,965,000	5,452,586	0	▲ 487,586		
旅費	454,000	189,077		264,923	職員旅費	
消耗品費	703,000	795,961		▲ 92,961	コピー、事務消耗品他	
印刷製本費	25,000	0		25,000		
修繕費	510,000	543,015		▲ 33,015	建物設備、備品修理他	
通信運搬費	721,000	793,522		▲ 72,522	電話代他	
賃借料	1,201,000	798,597		402,403	車両、コピーリース料他	
備品等購入費	360,000	1,561,773		▲ 1,201,773	施設整備備品	
保険料	450,000	409,480		40,520	施設利用者傷害保険他	
雑費	541,000	361,161		179,839	保守料、諸会費、ボランティア交通費他	
4 本部繰入金	2,700,000	4,550,000	540,268	▲ 1,850,000	本部費配賦額4,550千円	
支出合計	76,234,000	76,864,056	540,268	▲ 630,056	(コロナ補助金対応1,071,000)	

<b>III 戻入の部</b>					
人件費戻入精算分		981,212			
戻入合計		981,212			